



第4期東松島市 食育推進計画

～ひがまつミール^で健康エール～

令和8年度
～令和12年度



令和8年3月
東松島市

第4期東松島市

食育推進計画策定にあたって

「食」は生きる力の源で、こどもから高齢者までどの世代においても心身ともに健康で心豊かにいきいきと暮らすために欠かすことのできない基本です。



本市では、食育に関する取り組みを総合的かつ計画的に進めるため、平成21年に「東松島市食育推進計画」、平成28年に「第2期東松島市食育推進計画」、令和3年に「第3期東松島市食育推進計画」を策定し、東日本大震災からの復興および新型コロナウイルス感染症による食を含めた多様化する生活様式の中、市内外の関係機関・団体等の連携のもと、食環境の整備、デジタルとアナログを融合させた東松島市ならではのハイブリッドな食育の発信・推進に取り組んで参りました。このような食育活動は、全国的にも高い評価を受け、令和3年度「第5回食育活動表彰」において農林水産大臣賞を受賞いたしました。

その結果、共食など食を通じたつながりや健康な食生活の実践に対する意識の高まりが見られた一方、子どもの肥満傾向や大人のメタボリックシンドロームの割合など食習慣がかかわる健康課題も変わらずあり、引き続き対策が求められます。

このような状況を踏まえ、本市の食の課題解決に向けた「第4期東松島市食育推進計画」を策定いたしました。本計画では、より一層食育を推進していくために第3期計画の基本的な考えを継承しつつ、市の食材”ひがまつミール”を使って健康を応援（エール）することから、「ひがまつミール de (で) 健康エール」を副題に付けています。多様化する食環境や切れ目のないライフステージに合わせた「食」について市民自身が考え、食への感謝や郷土愛を持ち、健康な行動に繋がることができる食育の推進を図って参ります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました東松島市食育推進協議会委員の方々をはじめ、アンケート調査や貴重なご意見をお寄せいただきました市民、関係団体の皆様に心から感謝申し上げます。

令和 8年 3月

東松島市長 渥美 巖

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. SDGs（持続可能な開発目標）について	3
5. 国及び宮城県の動向	4
第2章 本市の「食」をめぐる現状と課題	5
1. 本市の「食」に関する地域特性	5
2. 「食に関する意識調査」について	18
3. 第3期計画の取組と評価	27
4. 本市の食育の現状とまとめ	29
第3章 計画の基本的な考え方	32
1. 基本理念	32
2. 基本的な視点	32
3. 基本目標	34
4. 施策体系	35
第4章 食育の推進に向けた施策の展開	36
基本目標1 健康的な食事を学び、実践する	36
基本目標2 地域での食育を活性化する	42
基本目標3 地産地消を推進し、食文化を伝える	46
基本目標4 ひがまつの魅力を知り、味わい、広める	51
基本目標5 安全・安心な食を知り、生かし、続ける	54
ライフステージに応じた市民の方に期待する食育の取組	57
第5章 重点プロジェクト	58
1. “つながる”食育プロジェクト（豊かな食生活の基礎づくり）	58
2. “ひろげる”食育プロジェクト（東松島市の食の質をさらに高める）	58
第6章 計画の推進にあたって	59
1. 関係団体などとの連携	59
2. 計画の推進体制と進捗管理	60
第7章 資料編	61
1. 第4期東松島市食育推進計画の策定経過	61
2. 東松島市食育推進協議会に関する管理運営規則	62
3. 東松島市食育推進協議会委員名簿	64
4. 指標データの出典一覧	66

●第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

食は私たちの生活の基本であり、健康的かつ心豊かな暮らしの実現に不可欠です。体に良い食生活を実践し、美味しく楽しく食事することは、健やかな心身の形成と豊かな心の育成につながります。

しかし、近年、生活様式の多様化や食に関する価値観・選択肢の拡大により、食生活が豊かになる一方で、食習慣の乱れ、栄養の偏り、肥満や痩せすぎ、生活習慣病による健康問題、そして孤食といった、さまざまな問題がみられるようになりました。

これを受けて、国は「食育」を国民運動として推進するため、平成17年6月に「食育基本法」（平成17年法律第63号、以下「法」という。）を定め、それに基づいて平成18年には「食育推進基本計画」を策定しました。現在は令和8年度から令和12年度までを対象とする「第5次食育推進基本計画」の策定が進められ、関係省庁の連携のもと、子どもから大人まで食と農への理解を深め、健全な食生活を実践できる社会をつくることを目指した、新しい食育の方針づくりに取り組んでいます。

また、宮城県（以下、「県」という。）においても、令和8年度を初年度とする「第5期宮城県食育推進プラン」の策定が進められています。子どもや若い世代を中心とした食に関する意識や行動の向上に加え、すべての県民が食育を実践しやすい環境づくりを重点的に進める方向で検討が行われています。

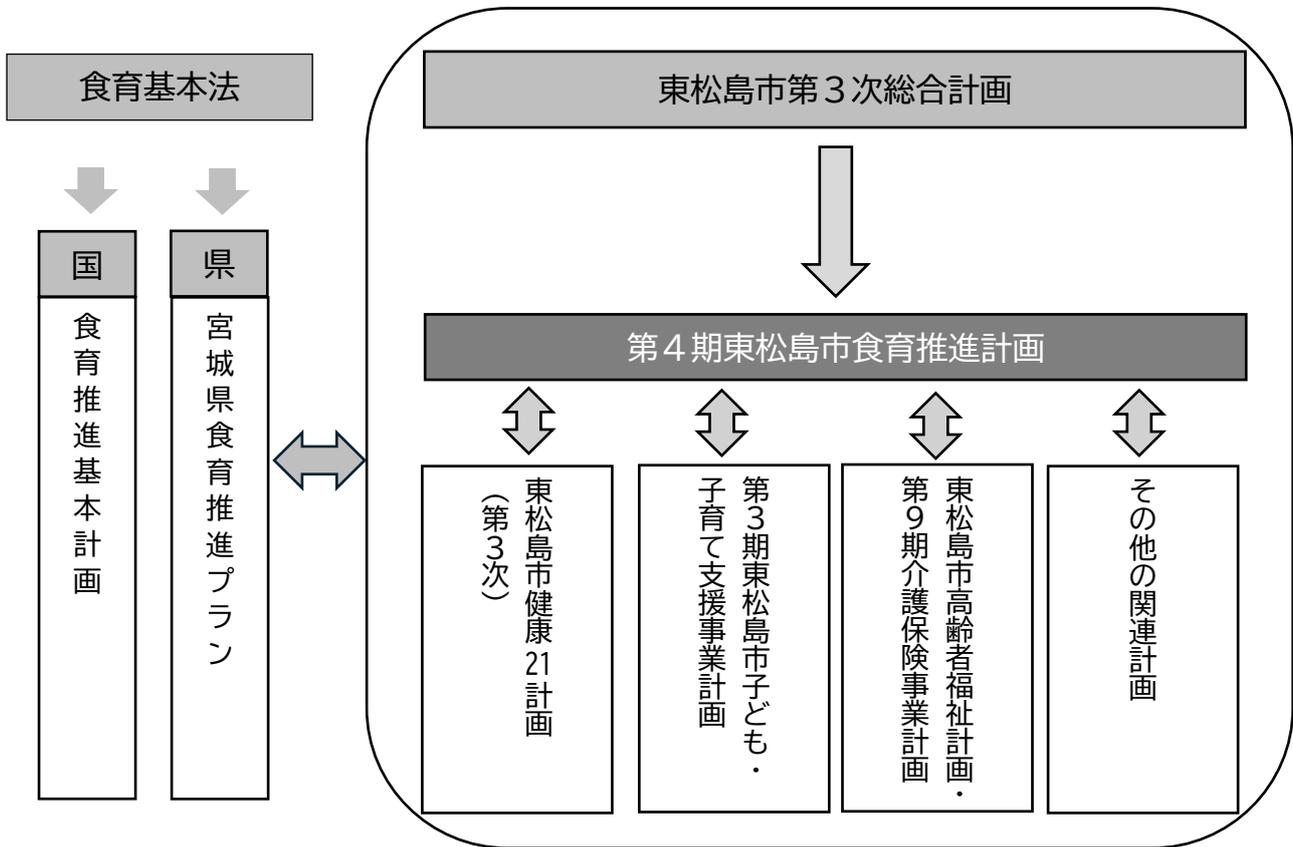
このようななか、東松島市（以下、「本市」という。）では、平成21年に「東松島市食育推進計画」、平成28年に「第2期東松島市食育推進計画」、令和3年に「第3期東松島市食育推進計画」を策定し、市内外の関係機関や各種団体と連携しながら、若い世代への情報発信を強化するなど、本市ならではの食育の推進に取り組んできました。

このたび、「第3期東松島市食育推進計画」の計画期間終了に伴い、その評価を踏まえて「第4期東松島市食育推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定しました。そして、市民一人ひとりが食への関心と理解を深め、望ましい食生活を実践することで、生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを実現できるまちづくりを目指します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、食への取組やそれに伴う連携による食育推進の方向性を示すものであり、法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」に位置づけられます。

また、国の「食育推進基本計画」及び県の「食育推進プラン」の方向性を踏まえるとともに、「東松島市第3次総合計画」などとの整合性を図ります。



3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。ただし、国や県の動向等により、必要に応じて計画を見直します。

令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
第4期計画					次期計画				
			食に関する意識調査	計画の評価と第5期計画策定				食に関する意識調査	計画の評価と第6期計画策定

4. SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、平成27年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に基づいています。このアジェンダ（行動計画）は、令和12年までにより持続可能でよりよい世界を実現するための国際的な目標です。

国連加盟国である193か国が、「誰一人取り残さない」という理念のもと、17の大きな目標（ゴール）とその達成を目指す169の具体的な対象（ターゲット）を掲げ、実現に向けた取組を進めています。これには、発展途上国だけでなく先進国も含まれ、全世界的な協力が求められています。

日本では、平成28年5月に、内閣総理大臣を本部長とするSDGs推進本部が内閣に設置され、同年12月にSDGs実施指針が策定されました。

本計画では、心身の健康維持・増進、人間性豊かな成長、さらには持続可能な食の循環を目指す食育を通じて、SDGsの達成に貢献することが図られています。

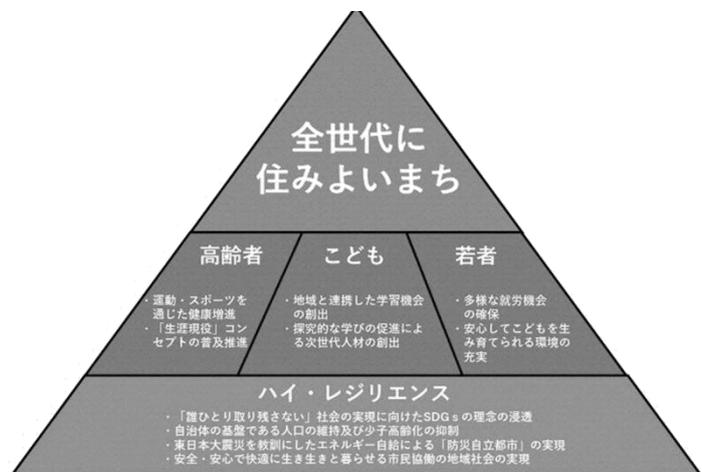
図1 SDGsの17のゴールを示したロゴ



また、本市は、SDGsの理念に沿った基本的かつ総合的な取組を推進する「SDGs未来都市」に選定されており、平成30年から「東松島市SDGs未来都市計画-全世代グロウアップシティ東松島-」を策定しています。

計画では、その将来像として「子ども・若者・高齢者の全世代にわたって住みよいまちづくり」を目指し、その実現に向けて、経済や社会、環境の各分野での優先的なゴール（KPI：重要業績評価指標）を設定しています。

図2 本市のSDGs推進計画の概要図



5. 国及び宮城県の動向

(1) 国の動向

国では、これまで法に基づき、農林水産省、文部科学省、厚生労働省等が連携して、子どもから高齢者までの全ての世代を対象とした食育を推進してきました。「第4次食育推進基本計画」(令和3年度から7年度まで)では「健康・持続可能性・デジタル化」を踏まえた取組を行い、現在は令和8年度から始まる予定の「第5次食育推進基本計画」の策定を進めています。

第5次計画(案)での重点事項の方向性は次のとおりです。

- 学校などでの食や農に関する学びの充実
- 健全な食生活の実践に向けた「大人の食育」の推進
- 国民の食卓と生産現場の距離を縮める取組の拡大

これらの取組を通じて、家庭・学校・地域・職場等、さまざまな場で食育を広げ、国民が健康的な食生活を実践しやすい環境づくりを進めています。

(2) 宮城県の動向

県では、国の方針を踏まえながら、現在の「第4期宮城県食育推進プラン」(令和3年度から7年度まで)に基づき、県民が生涯にわたり安心・安全で健康的な食生活を送れるよう、さまざまな施策を進めてきました。

また、国の第5次計画が令和8年度から始まる予定であることを受け、県でも令和8年度を初年度とする「第5期宮城県食育推進プラン」の策定を進めています。

この新しい計画では、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」を政策推進の基本方向とし、次の4つを重点施策としています。

- 食育を通じた健康づくり
- 「食材王国みやぎ」の理解と継承
- 食の安全安心と非常時への備え
- 食育を実践しやすい環境づくり

これらの内容については、県の食育推進会議で協議が進められています。

●第2章 本市の「食」をめぐる現状と課題

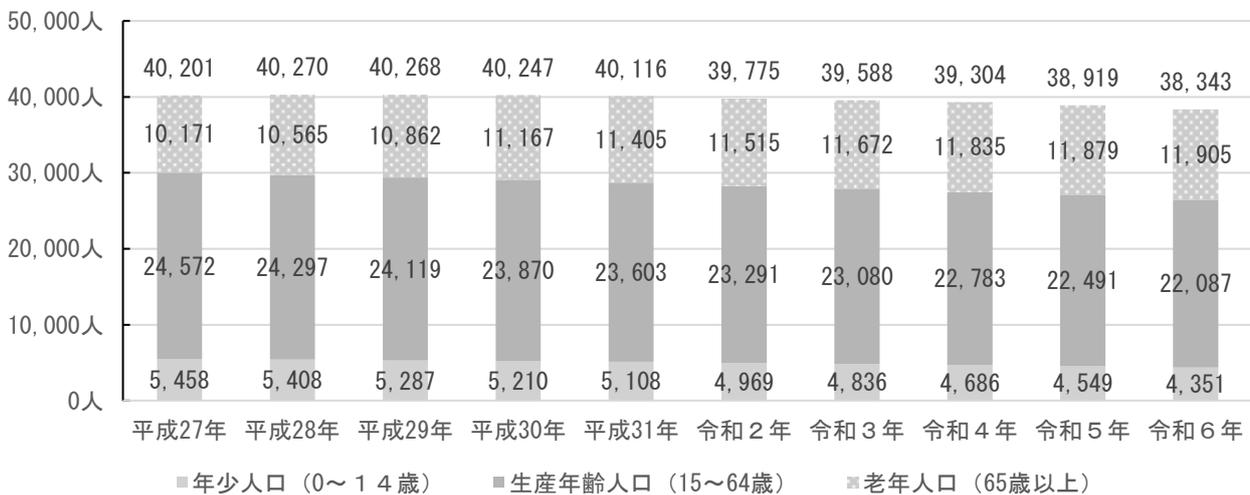
1. 本市の「食」に関する地域特性

(1) 人口・世帯

①人口の推移

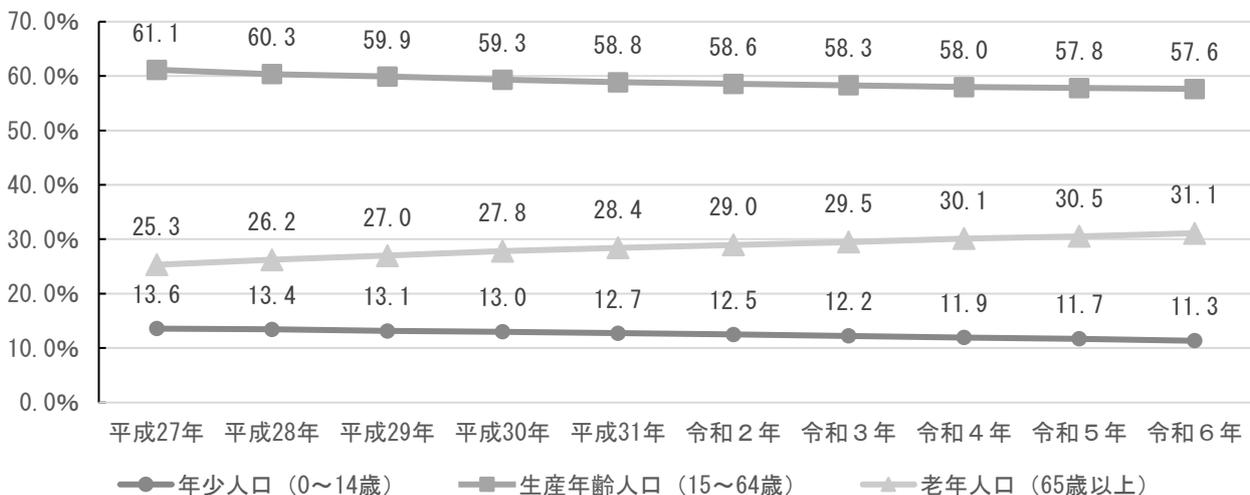
本市の人口は、令和6年では38,343人であり、平成27年の40,201人と比較すると、1,858人の減少となっています(図3)。また、年齢3区分別でみると、年少人口及び生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます(図4)。

図3 年齢3区分別人口の推移



出典：住民基本台帳（各年1月1日現在）

図4 年齢3区分別人口割合の推移

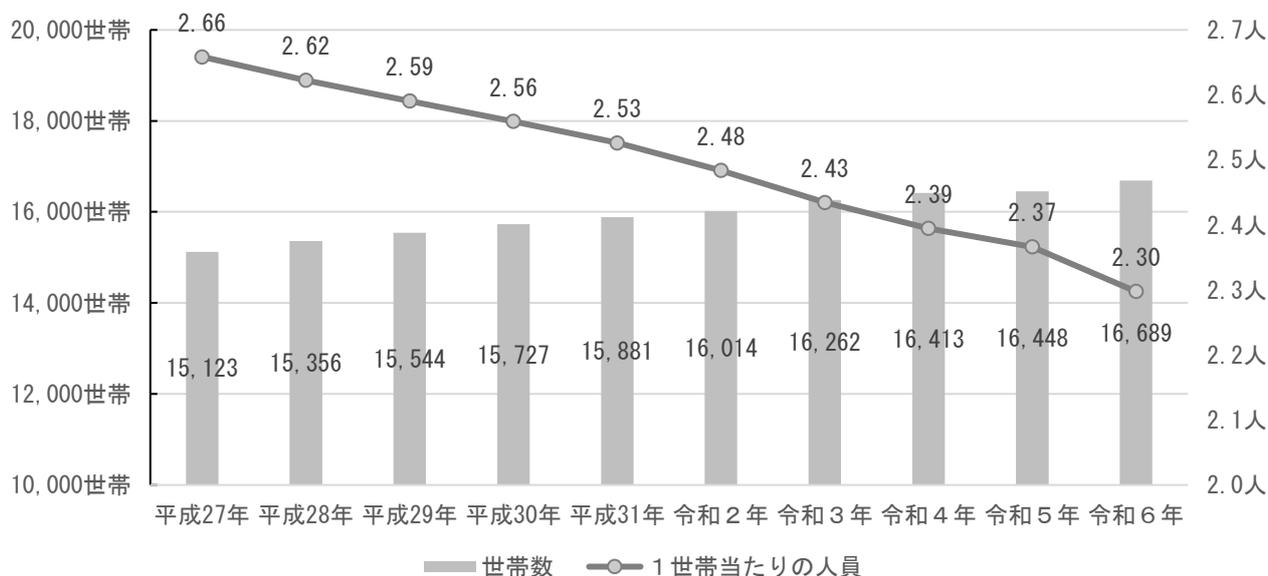


出典：住民基本台帳（各年1月1日現在）

②世帯の状況

世帯数の状況をみると、世帯数が年々増加していますが、1世帯あたり人員は減少しています（図5）。また、核家族世帯や高齢夫婦世帯、単独世帯（ひとり暮らし）が増加しています（表1）。

図5 世帯数・1世帯あたり人員の推移



出典：住民基本台帳（各年1月1日現在）

表1 世帯構成別世帯数・割合の状況

単位：戸、%

	平成22年	平成27年	令和2年	宮城県 (令和2年)	全国 (令和2年)
一般世帯数	13,982 (100.0)	13,800 (100.0)	14,433 (100.0)	980,549 (100.0)	55,704,949 (100.0)
単独世帯 (割合)	2,563 (18.3)	3,068 (22.2)	3,645 (25.3)	362,255 (36.9)	21,151,042 (38.0)
うち高齢単身者世帯 (割合)	1,013 (7.3)	1,203 (8.7)	1,584 (11.0)	97,239 (9.9)	6,716,806 (12.1)
核家族世帯 (割合)	8,049 (57.6)	7,899 (57.2)	8,285 (57.4)	507,063 (51.7)	30,110,571 (54.1)
うち母子・父子世帯 (割合)	347 (2.5)	302 (2.2)	282 (2.0)	91,238 (9.3)	5,002,541 (9.0)
うち高齢夫婦世帯 (割合)	1,312 (9.4)	1,482 (10.7)	1,670 (11.6)	102,638 (10.5)	6,533,895 (11.7)
その他の世帯 (割合)	3,370 (24.1)	2,833 (20.5)	2,503 (17.3)	111,231 (11.3)	4,443,336 (8.0)

出典：国勢調査（各年10月1日現在）

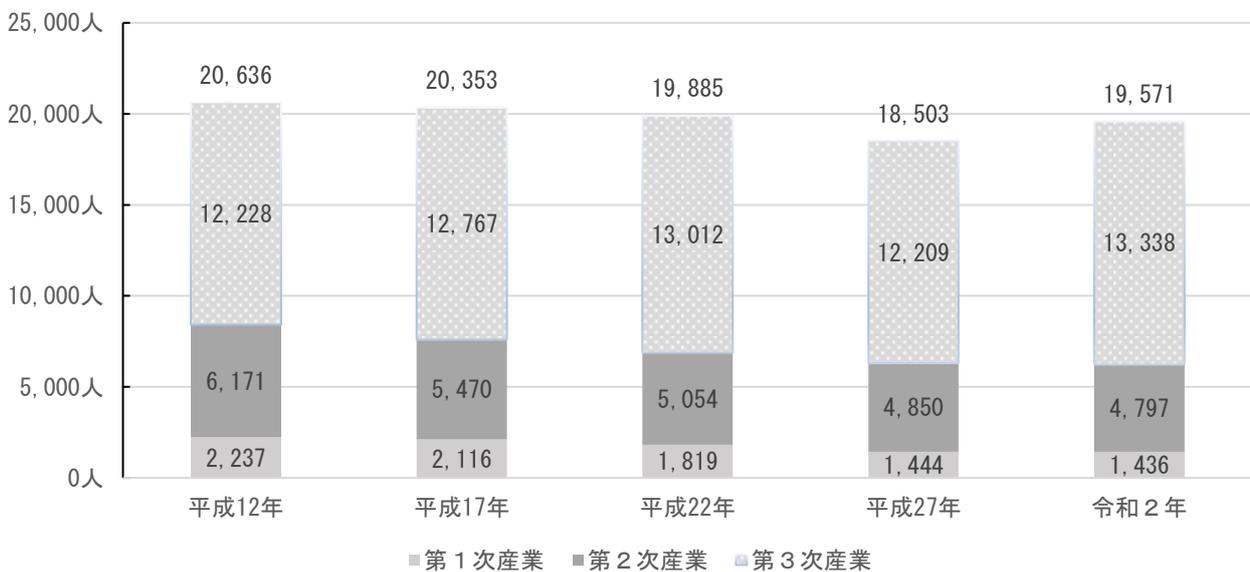
(2) 地域の産業

①産業別就業者

全体の就業者数は減少傾向にありましたが、令和2年は、第3次産業の従事者が増加に転じたため、就業者数全体も増加しています。その一方で、第1次産業と第2次産業の就業者については、減少傾向が続いています（図6）。

また、令和2年の産業別就業者割合を全国、県と比較すると、本市は第1次産業と第2次産業の割合は高く、第3次産業の割合は低くなっています（表2）。

図6 産業別就業者数の推移



出典：国勢調査（各年10月1日現在）

表2 産業別就業者割合の比較（令和2年）

単位：%

	第1次産業	第2次産業	第3次産業
全国	6.5	23.0	70.6
宮城県	4.2	22.5	73.3
東松島市	7.3	24.5	68.2

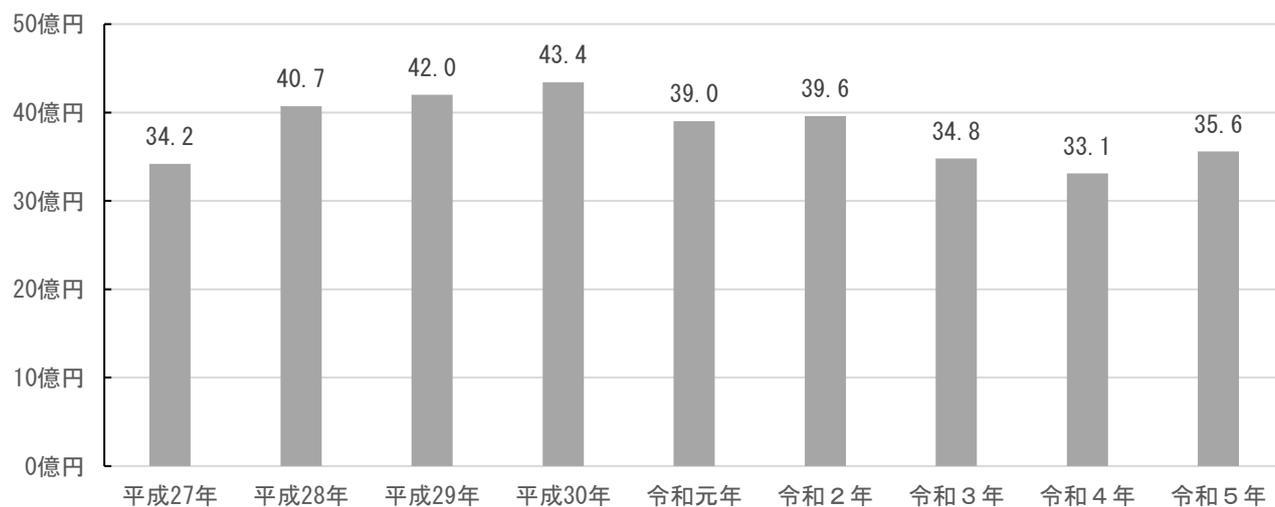
出典：国勢調査（令和2年10月1日現在）

②農業・漁業

本市の農業産出額は平成30年をピークとして、その後は減少傾向にあります（図7）。農業産出額の内訳をみると、米が最も多くなっています（表3）。

水産漁業産出額（ノリ・カキ）については、令和4年から増加傾向となっています（図8）。また、漁業経営体は、97経営体となっています（表4）。

図7 農業産出額の推移



出典：生産農業所得統計、市町村別農業産出額（推計）

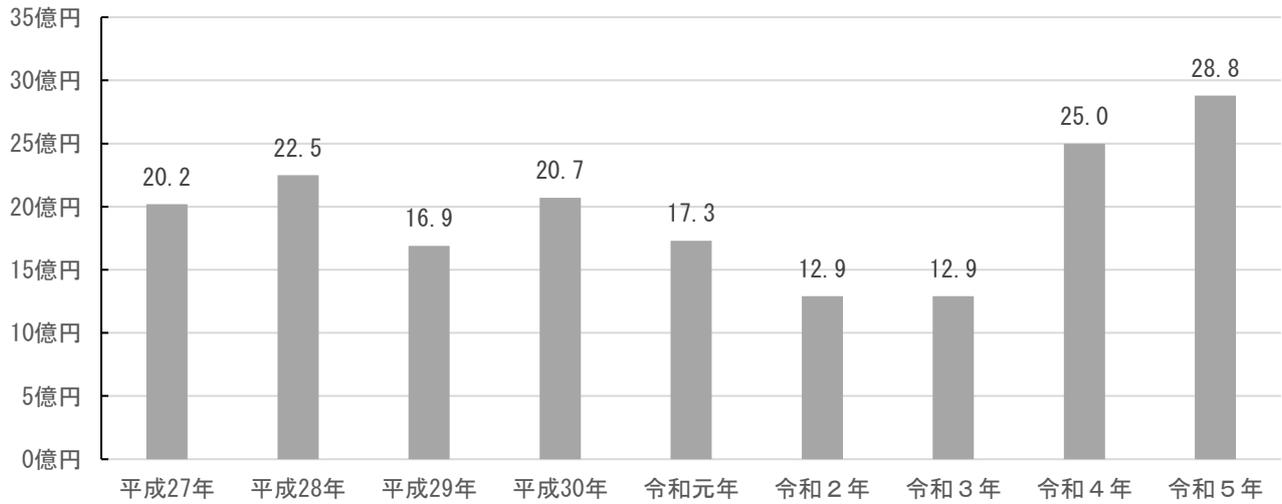
表3 農業産出額の内訳（令和5年）

単位：億円

	米	野菜	その他耕種	畜産
農業産出額	16.8	13.4	2.9	2.5

出典：市町村別農業産出額（推計）

図8 水産漁業産出額の推移（ノリ・カキの合計）



出典：宮城県漁協共販実績

表4 漁業経営体の状況（令和5年）

単位：経営体

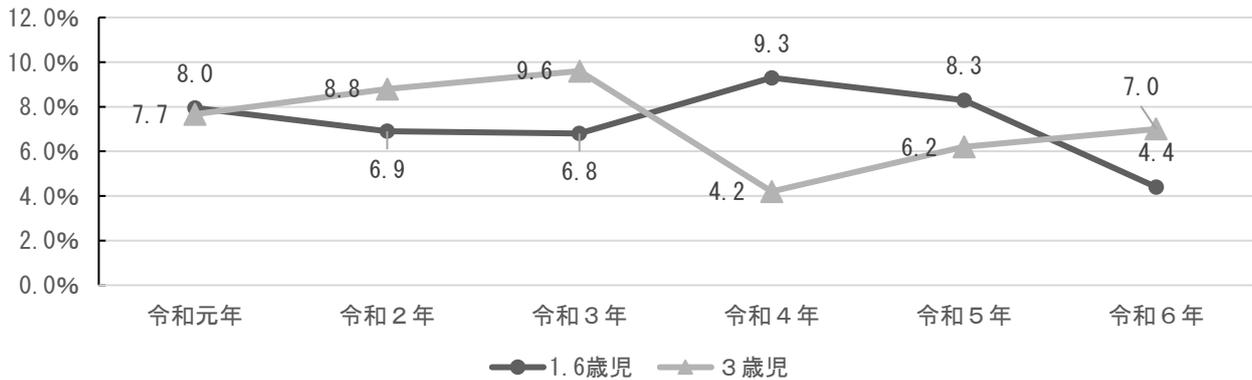
	計	漁船使用	小型定置網	海面養殖		
				かき類	わかめ類	のり類
経営体数	97	97	7	26	1	25

出典：漁業センサス 2023年

(3) 子どもの健康状態

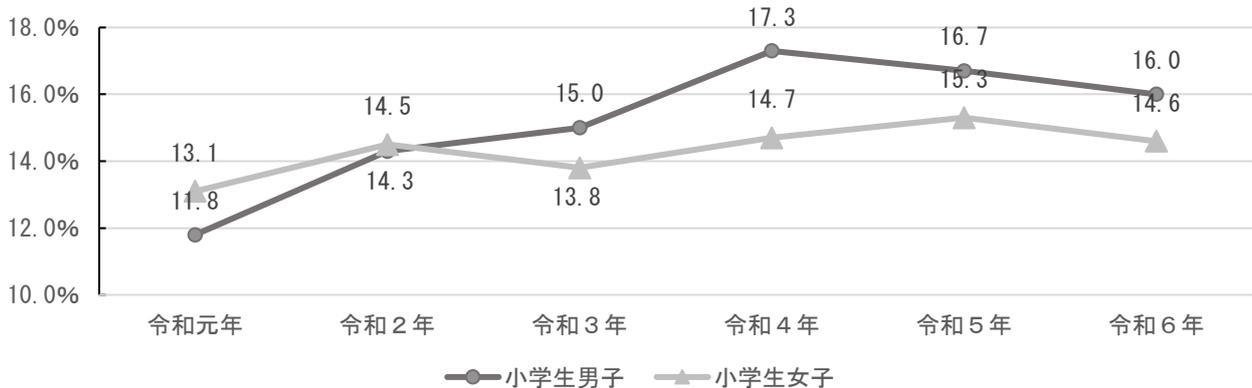
子どもの肥満^{*}傾向をみると、乳幼児期は令和4年を境に1.6歳児では減少傾向、3歳児では増加傾向です(図9)。また、小学生男女、中学生男子も増加傾向です(図10、図11)。児童・生徒の肥満傾向を全国、宮城県と比べると、ほぼ全ての年代で本市が上回っています(図12、図13)。

図9 肥満傾向児の推移(乳幼児)



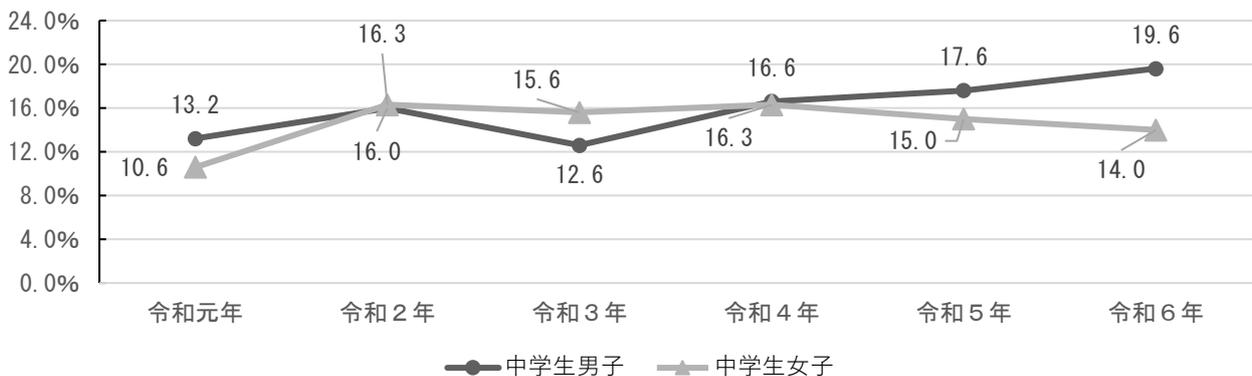
出典：東松島市健康推進課保健事業報告

図10 肥満傾向児童の推移(小学生)



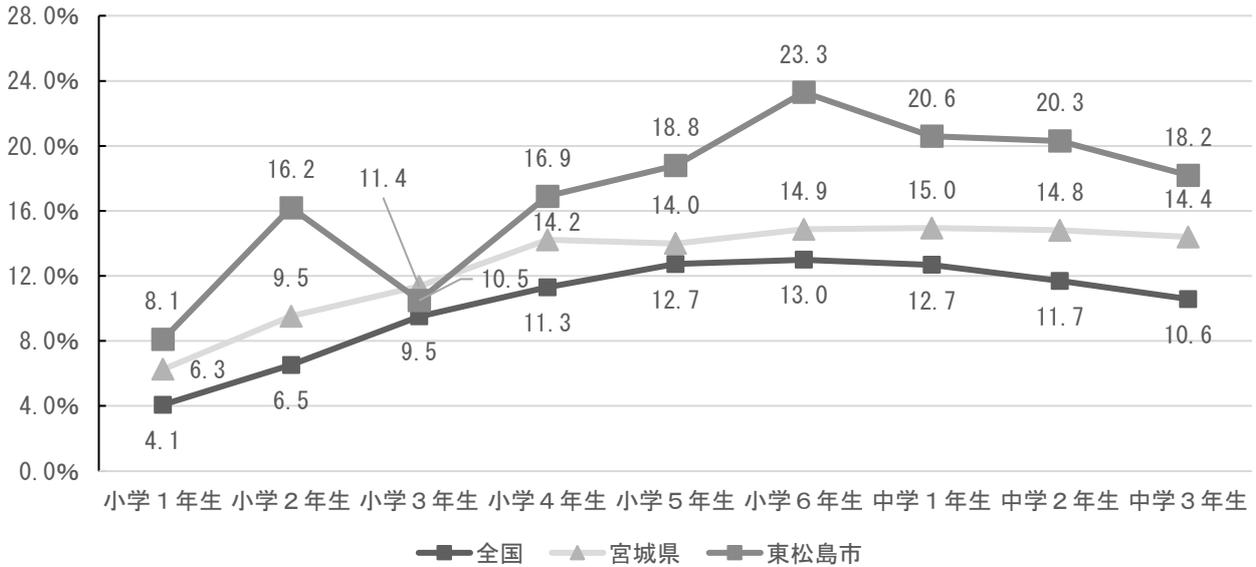
出典：東松島市学校保健統計調査

図11 肥満傾向生徒の推移(中学生)



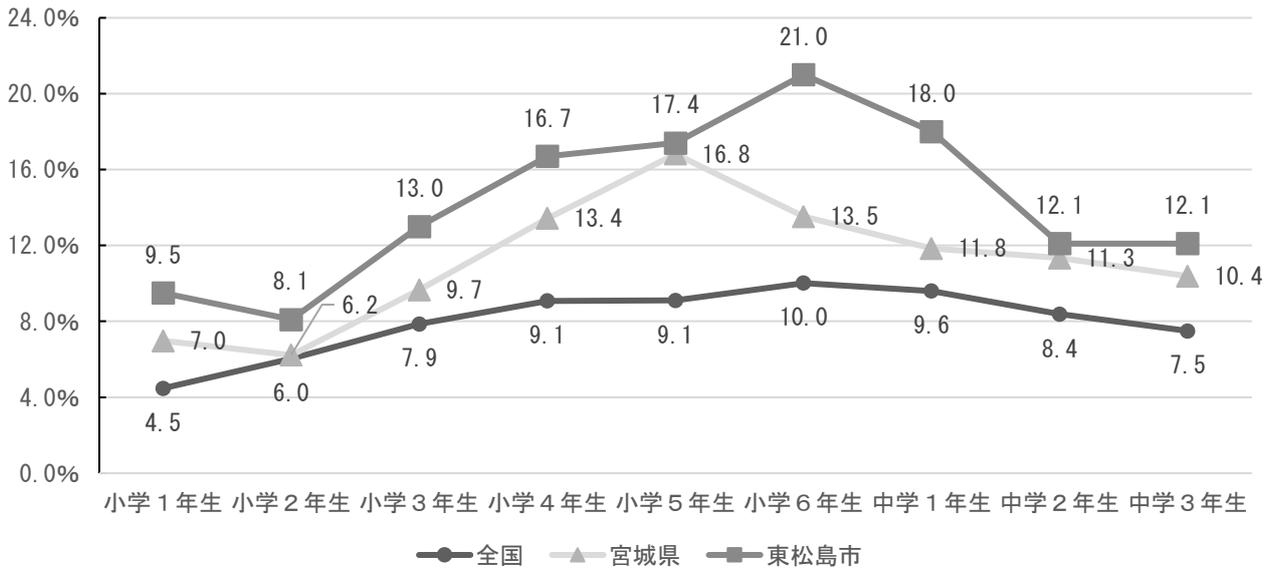
出典：東松島市学校保健統計調査

図12 肥満傾向児童・生徒の推移（男子）



出典：学校保健統計調査（文部科学省：令和6年）、東松島市健康推進課保健事業報告（令和6年）

図13 肥満傾向児童・生徒の推移（女子）



出典：学校保健統計調査（文部科学省：令和6年）、東松島市健康推進課保健事業報告（令和6年）

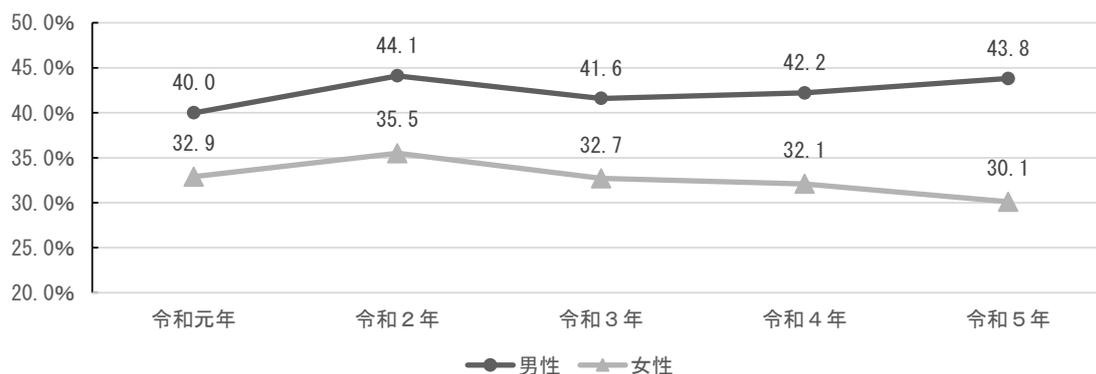
※子どもの肥満 肥満度は（実測体重－標準体重）/標準体重×100（%）によって算出される。幼児では15%以上、学童・生徒は20%以上で肥満傾向児と判定される。

(4) 大人の健康状態

①肥満とメタボリックシンドローム

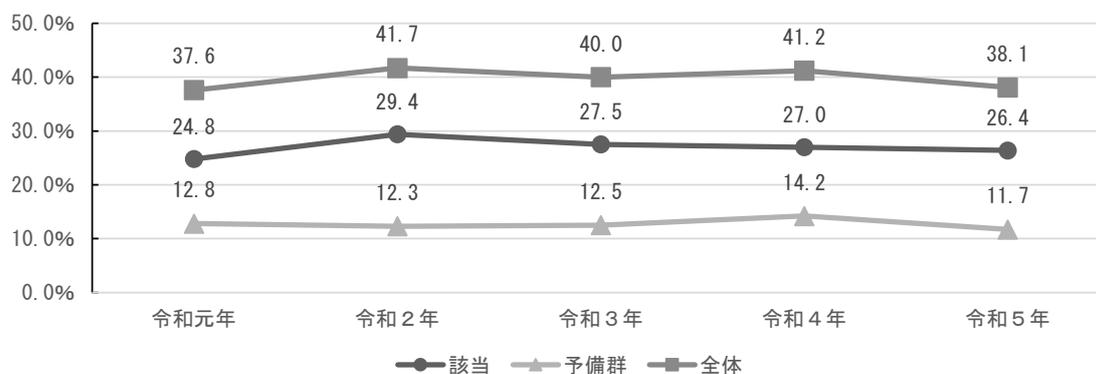
特定健診の結果から、令和元年から令和5年までの40歳から74歳までの肥満^{※1}者の割合の推移をみると、男性は割合が増加傾向にあり、女性は減少傾向にあります(図14)。メタボリックシンドローム^{※2}該当者及び予備群については、ほぼ横ばいとなっています(図15)。メタボリックシンドロームの要因としては、血圧に関する割合が高くなっています(図16)。

図14 肥満者の割合(40~74歳特定健診受診者)



出典：特定健診特定保健指導法定報告

図15 メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合(40~74歳特定健診受診者)



出典：特定健診特定保健指導法定報告

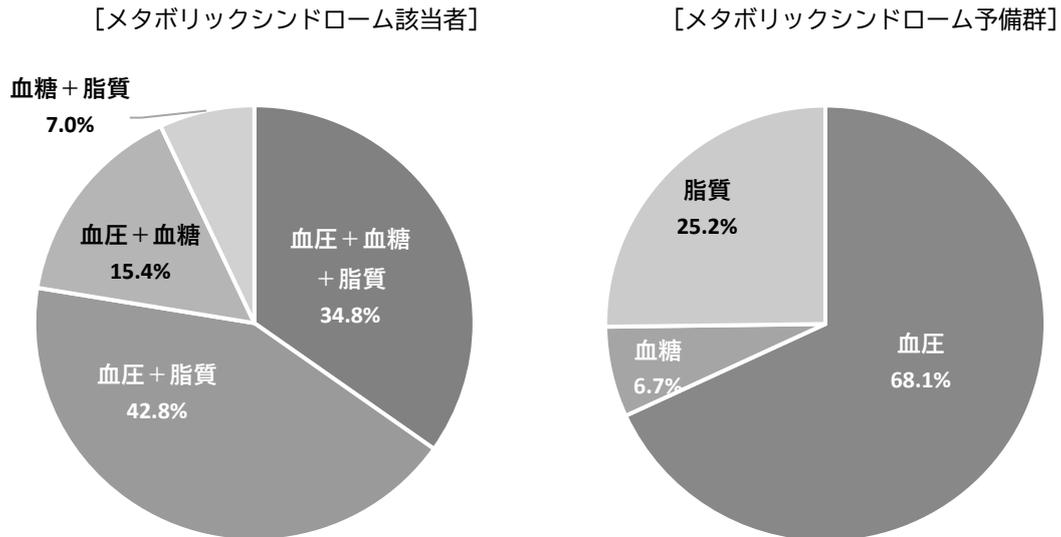
※1 成人の肥満

BMI (Body Mass Index/ボディ・マス指数) は、体重(kg)÷身長(m)²によって算出される体格指数であり、国際的な標準指標。日本では25以上を「肥満」としている。

※2 メタボリックシンドローム

内臓の周囲に肥満がたまり、それに加えて高血圧・高血糖・脂質代謝異常のいくつかを併せ持つ状態。放置すると、糖尿病・動脈硬化・心筋梗塞等を引き起こす。

図 16 メタボリックシンドローム該当者・予備群要因疾患（令和 5 年度）

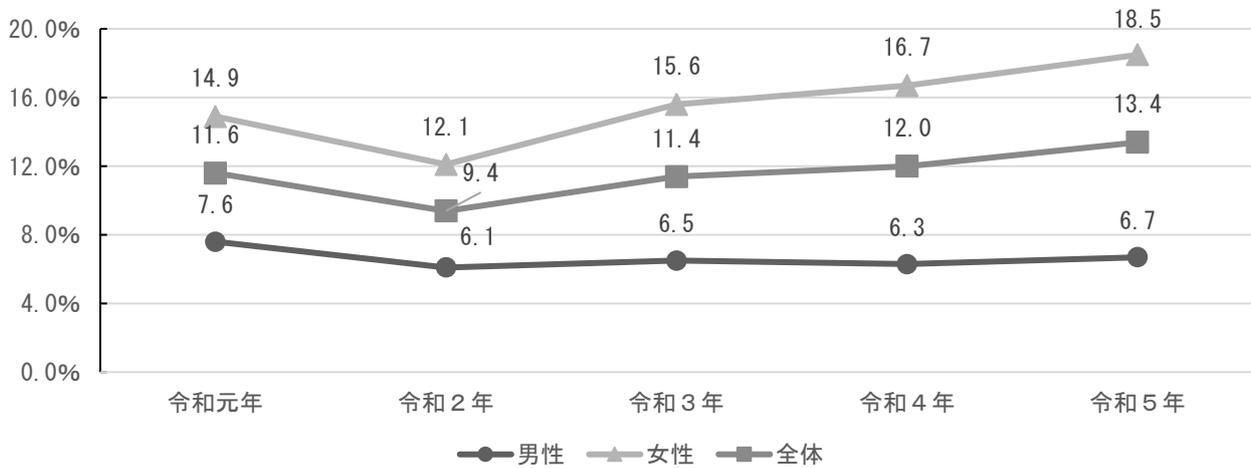


出典：特定健診特定保健指導法定報告

② 低栄養

65 歳から 74 歳の低栄養者の傾向をみると、令和 2 年以降増加の傾向にあります。男性よりも女性の割合が高くなっています（図 17）。

図 17 高齢者（65～74 歳）の低栄養傾向者の割合（BMI 20 未満）

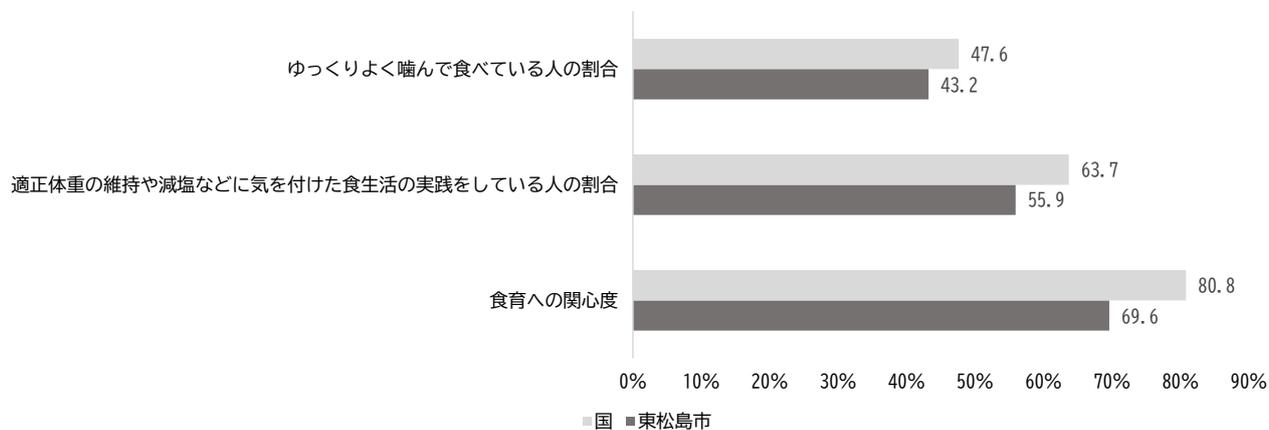


出典：特定健診特定保健指導法定報告

③ 食習慣の比較

国の食育に関する意識調査と、本市の意識調査を比較すると、本市の食生活などの値は、国の調査結果よりも割合が低くなっています（図 18）。

図 18 食習慣などについて（国と本市の比較）

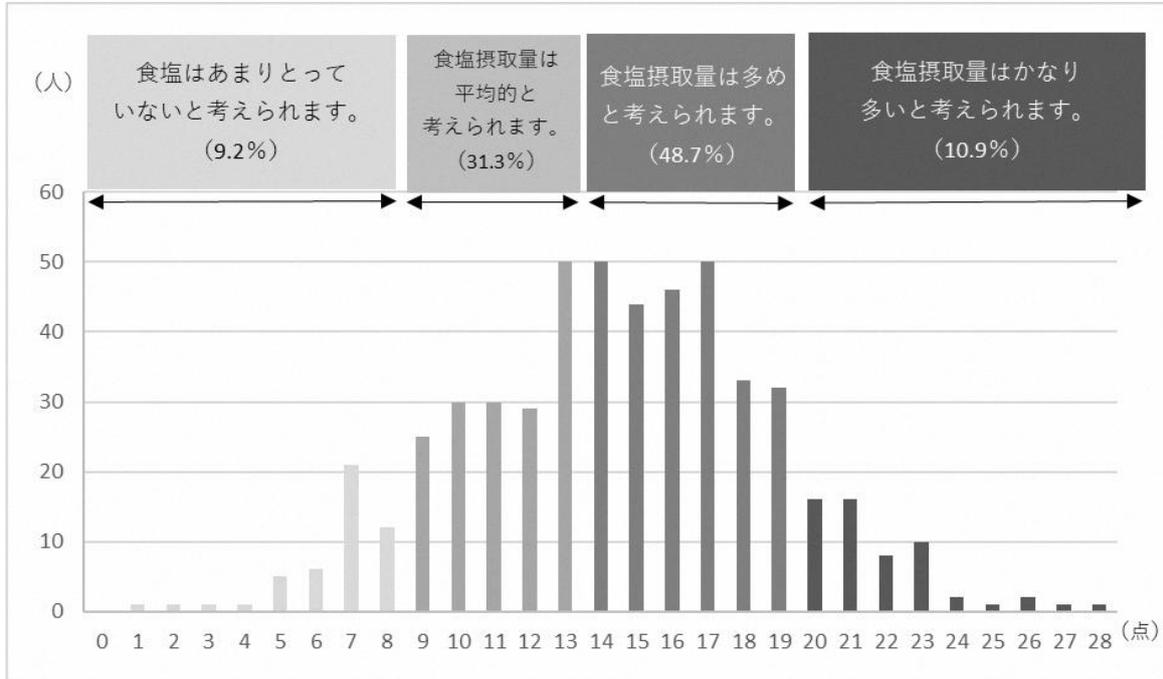


出典：食育に関する意識調査（農林水産省：令和6年）、食に関する意識調査（東松島市：令和6年）

-東松島市の食塩・野菜の摂取状況について-

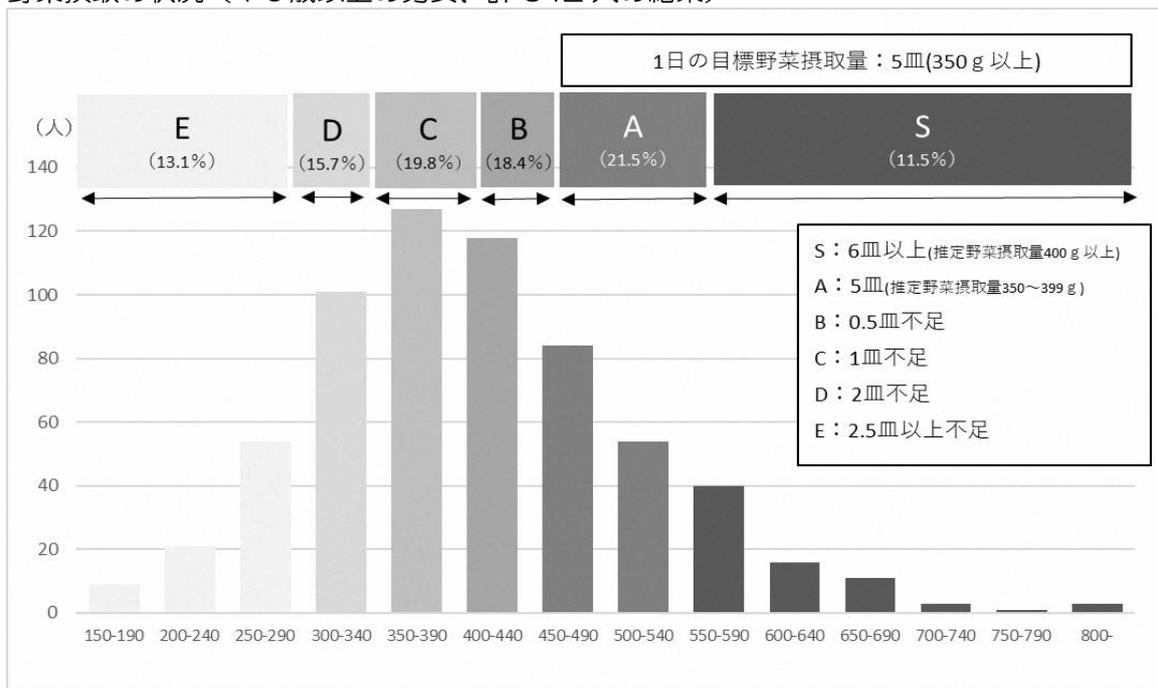
東松島市ではチェックシート※¹ や測定機器※² を活用し、市民の食塩摂取量や野菜摂取量の実態把握を行ったところ、市民の半数以上が、塩分摂取量が多い傾向であり、野菜摂取量は7割弱が不足傾向であることが分かりました。

▼令和4年度市民健康意識調査における食塩摂取の状況（20歳以上の男女、計531人の結果）



※1：社団医療法人製鉄記念八幡病院作成の塩分チェックシートより

▼令和6年度地場産品を活用した「健康な食事」実践事業（ひがまつヘルスベジまつり）における野菜摂取の状況（10歳以上の男女、計642人の結果）



※2：ベジメータ®SEより

(5) 食環境

①店舗及び地域食堂

市内の飲食に係る店舗については、スーパーマーケットやドラッグストアの大型店舗が増加しています（表5）。

地域食堂は市内6か所で運営されており、会食などを通じて子どもをはじめとする地域住民の居場所づくりにつながっています（表6）。

表5 市内の飲食に係る店舗の推移

単位：軒

業種	平成25年度	令和2年度	令和6年度
食堂・レストラン	93	106	323
居酒屋・バーなど	146	120	
弁当屋	26	18	
喫茶店	28	35	
菓子製造業	12	29	28
魚介類販売業	37	35	54
食肉販売業	36	12	44
スーパーマーケット	5	5	10
コンビニエンスストア	13	18	15
ドラッグストア	0	5	6

出典：石巻保健所食品衛生班資料

抽出：石巻保健所食品衛生班、東松島市健康推進課

※分類区分が明確ではなく、また、制度改正もあり、年度ごとの単純比較には注意が必要。

表6 市内の地域食堂（令和6年2月現在）

名称	活動地区
だんらんかぞく	赤井柳北 地区
野蒜みんなの食堂	野蒜亀岡 地区
大鷹会	矢本大溜 地区
ハッピースマイル	大塩中 地区
ひだまり食堂	矢本西 地域
牛綱えがおの会	牛綱 地区

出典：東松島市社会福祉協議会資料

②東松島市食生活改善推進委員会

食を通じた健康づくりを地域で行うボランティアの食生活改善推進員は、新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が制約されていましたが、徐々に参加人数が戻りつつあります。その一方で、会員数は、緩やかに減少しています（表7）。

表7 食生活改善推進委員会の状況

年度	会員数 (人)	活動実績			備考（デジタル啓発）
		回数 (回)	対面による 参加人数 (人)	デジタルなど による啓発数 (回)	
令和元年度	39	15	3,959	-	
令和2年度	38	4	156	94	動画による啓発
令和3年度	37	12	771	-	
令和4年度	36	7	621	-	
令和5年度	34	8	643	1,627	食改レシピ閲覧数（年度分）
令和6年度	32	7	653	-	

出典：東松島市食生活改善推進員事務局調べ

③ひがしまつしま食ベメッセ

全市を挙げて開催される食のイベント「ひがしまつしま食ベメッセ」については、参加団体数が増加しつつあり、地域のイベントとして定着しています（表8）。

表8 ひがしまつしま食ベメッセの状況

年度	来場者数 (人)	参加団体数 (団体)	備考
令和元年度	8,634	56	東松島市観光と物産のPR会と共催。
令和2年度	1,874	6	新型コロナウイルス感染症拡大のため、動画配信により実施。
令和3年度	8,000	61	産業祭、観光と物産のPR会、SDGs環境イベントと同時開催。
令和4年度	4,500	69	産業祭、観光と物産のPR会、SDGs環境イベントと同時開催。
令和5年度	6,500	70	産業祭、観光と物産のPR会、SDGs環境イベントと同時開催。
令和6年度	7,300	81	産業祭、観光と物産のPR会、SDGs環境イベントと同時開催で、初の屋外開催。

出典：健康推進課実績・産業祭実績

※令和2年度の来場者数は、配信された動画の再生回数を表示した。

2. 「食に関する意識調査」について

(1) 調査の目的

第3期東松島市食育推進計画の進捗状況を確認するための評価を行い、第4期計画の策定や今後の効果的な食育推進方法を検討する基礎資料とするために、「食に関する意識調査」(以下、意識調査)を実施しました。

(2) 調査の方法と実施結果

○調査対象者：令和6年5月1日時点の市民から無作為抽出した2,000人。

○調査期間：令和6年7月17日から7月31日まで(8月16日到着分まで集計対象としました)。

○調査方法：郵送による配布と回収を実施し、あわせてWEBでの回答も受け付けました。

○回収結果：下記のとおりとなっています。

調査名	配布数	有効回収数			有効回収率
		WEB 回答	直接記入による回答	回答数の合計 (以下「n」)	
食に関する意識調査	2,000 件	209 件	790 件	999 件	49.9%

(3) 調査結果の概要

①「食育」という言葉とその意味を知っているか

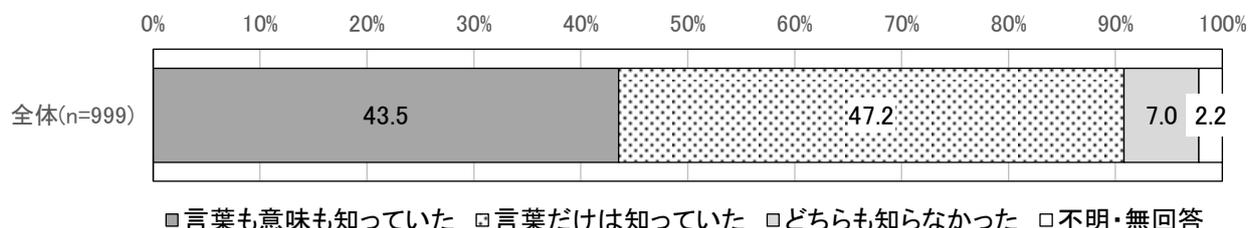
問 あなたは、「食育」という言葉とその意味を知っていましたか。(1つに○)

「言葉だけは知っていた」が47.2%で最も多く、次いで「言葉も意味も知っていた」が43.5%、「どちらも知らなかった」が7.0%となっています。

性別で見ると、「言葉も意味も知っていた」は男性よりも女性で多くなっています。「言葉だけは知っていた」は男性が女性よりも多くなっています。

年齢別で見ると、「言葉も意味も知っていた」は40歳代が最も多く、「言葉だけは知っていた」は20歳代が最も多くなっています。

家族構成別で見ると、「言葉も意味も知っていた」は核家族が最も多く、「言葉だけは知っていた」はひとり暮らしが最も多くなっています。



②食育への関心度

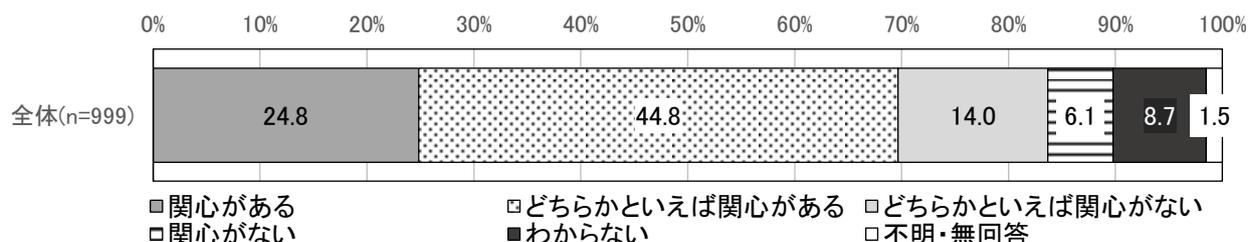
問 あなたは、食育に関心がありますか。(1つに○)

「どちらかといえば関心がある」が44.8%で最も多く、次いで「関心がある」が24.8%、「どちらかといえば関心がない」が14.0%となっています。

性別で見ると、「関心がある」は男性よりも女性で多くなっています。

年齢別で見ると、「関心がある」は75歳以上が最も多く、「関心がない」は30歳代が最も多くなっています。

家族構成別で見ると、「関心がある」は夫婦のみが最も多く、「関心がない」はひとり暮らしが最も多くなっています。



③朝食を食べる頻度

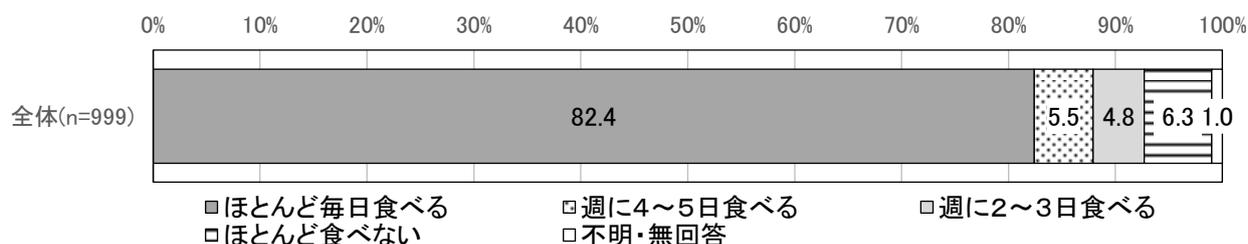
問 あなたは、ふだん朝食を食べますか。(1つに○)

「ほとんど毎日食べる」が82.4%で最も多く、次いで「ほとんど食べない」が6.3%、「週に4～5日食べる」が5.5%となっています。

性別で見ると、「ほとんど食べない」は男性が女性よりも多くなっています。

年齢別で見ると、年齢が高くなるほど「ほとんど毎日食べる」という回答の割合が高くなります。

家族構成別で見ると、「ほとんど毎日食べる」が最も多いのは夫婦のみであり、最も少ないのはひとり暮らしとなっています。



④主食・主菜・副菜をそろえて食べているか

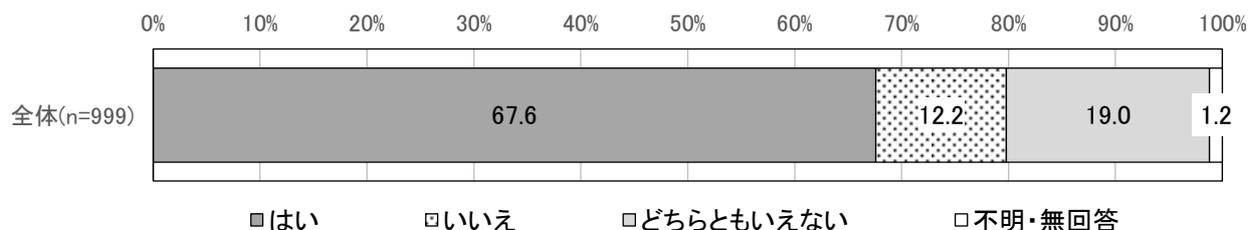
問 あなたは、主食（ご飯、パン、めんなど）や主菜（魚、肉、卵、大豆製品のおかず）、副菜（野菜、海藻、きのこ類のおかず）をそろえて食べるようにしていますか。(1つに○)

「はい」が67.6%で最も多く、次いで「どちらともいえない」が19.0%、「いいえ」が12.2%となっています。

性別で見ると、「はい」は男性よりも女性で多くなっています。

年齢別で見ると、「はい」は75歳以上が最も多く、「いいえ」は30歳代が最も多くなっています。

家族構成別で見ると「はい」は夫婦のみが最も多く、「いいえ」はひとり暮らしが最も多くなっています。



⑤ 1日の野菜摂取量

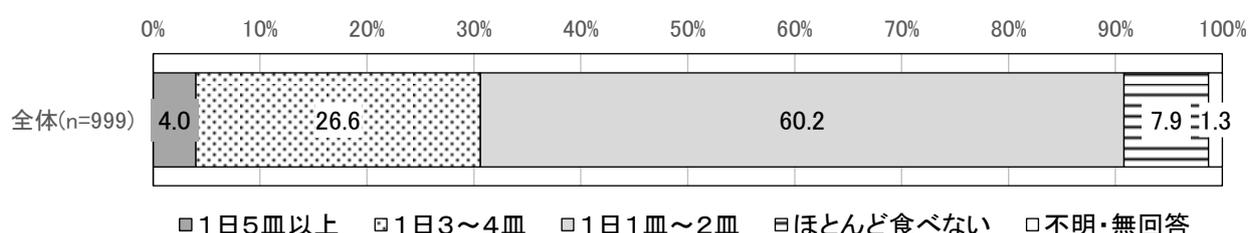
問 あなたは、ふだん野菜を1日にどの程度食べますか。1皿あたり野菜約70gとしてお答えください。(1つに○)

「1日1皿～2皿」が60.2%で最も多く、次いで「1日3～4皿」が26.6%、「ほとんど食べない」が7.9%となっています。

性別で見ると、男性よりも女性が野菜を食べる傾向があり、「ほとんど食べない」は男性よりも女性が少なくなっています。

年齢別で見ると、「1日5皿以上」食べているのは60歳～64歳が最も多く、「ほとんど食べない」は50歳代が最も多くなっています。

家族構成別で見ると、「1日5皿以上」は夫婦のみが最も多く、「ほとんど食べない」はひとり暮らしが最も多くなっています。



⑥ 適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活の実践

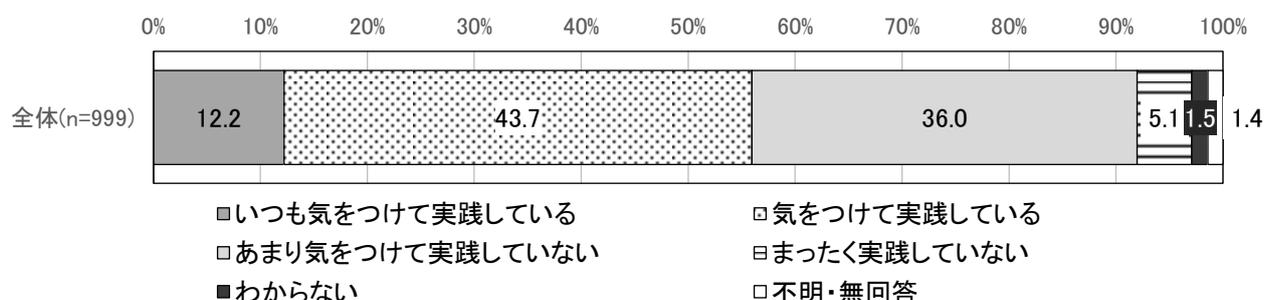
問 あなたは、生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩などに気をつけた食生活を実践していますか。(1つに○)

「気をつけて実践している」が43.7%で最も多く、次いで「あまり気をつけて実践していない」が36.0%、「いつも気をつけて実践している」が12.2%となっています。

性別で見ると、「まったく実践していない」は男性が女性よりも多くなっています。

年齢別で見ると、40歳代以上で年齢が高くなるほど「いつも気をつけて実践している」が増えています。

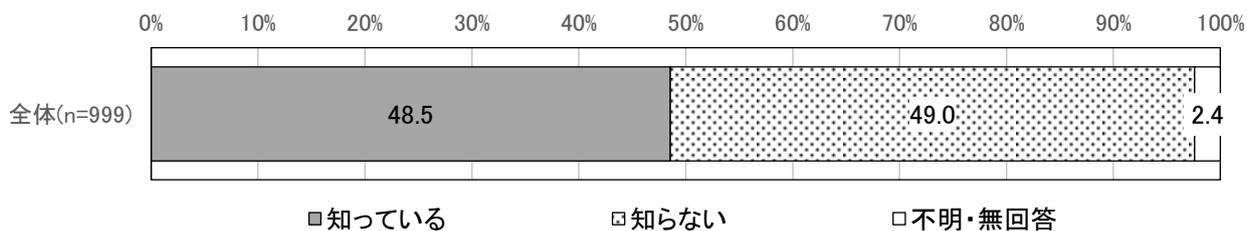
家族構成別で見ると、「いつも気をつけて実践している」は夫婦のみが最も多く、「まったく実践していない」はひとり暮らしが最も多くなっています。



⑦フレイルの予防・改善と食生活について

問 高齢者のフレイルの予防や改善には、食生活を改めて望ましい栄養状態に保つと、健康寿命が延びることが期待できる、といわれています。あなたはこのことを知っていますか。(1つに○)

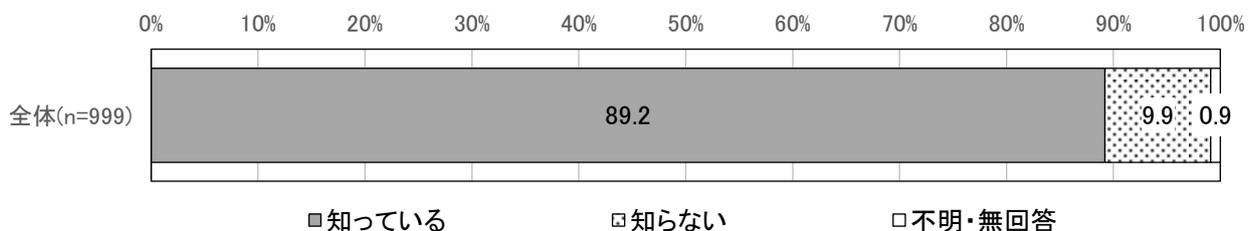
「知らない」が49.0%で「知っている」の48.5%を上回っています。
 性別で見ると、「知っている」は男性よりも女性で多くなっています。
 年齢別で見ると「知っている」は70歳～74歳が最も多く、「知らない」は20歳代が最も多くなっています。
 家族構成別で見ると、「知っている」は夫婦のみが最も多く、「知らない」は核家族が最も多くなっています。



⑧地域の郷土料理や行事食を知っているか

問 あなたは、地域に伝わる郷土料理（例. ずんだもち）や行事食（例. おせち料理、おはぎ、なめたがれいの煮つけ）を知っていますか。(1つに○)

「知っている」が89.2%で「知らない」の9.9%を上回っています。
 性別で見ると、「知っている」は男性よりも女性で多くなっています。
 年齢別で見ると、「知っている」は65歳～69歳が最も多く、「知らない」は30歳代が最も多くなっています。
 家族構成別で見ると、「知っている」はその他*が最も多く、「知らない」はひとり暮らしが最も多くなっています。



*その他は、ひとり暮らし、夫婦のみ、核家族以外の家族構成の全てを指します。以降においても同様です。

⑨郷土料理や行事食の継承

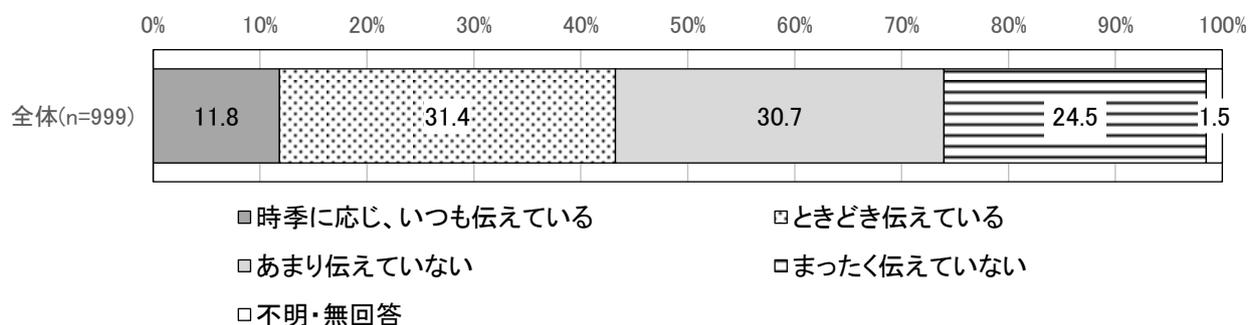
問 あなたは、郷土料理や行事食を若い世代や子どもたちに伝えていますか。(1つに○)

「ときどき伝えている」が 31.4%で最も多く、次いで「あまり伝えていない」が 30.7%、「まったく伝えていない」が 24.5%となっています。

性別で見ると、「時季に応じ、いつも伝えている」は男性よりも女性で多くなっています。

年齢別で見ると「時季に応じいつも伝えている」は 60 歳～64 歳が最も多く、「まったく伝えていない」は 20 歳代が最も多くなっています。

家族構成別で見ると、「時季に応じいつも伝えている」はその他が最も多く、「まったく伝えていない」はひとり暮らしが最も多くなっています。



⑩郷土料理や行事食を食べる頻度

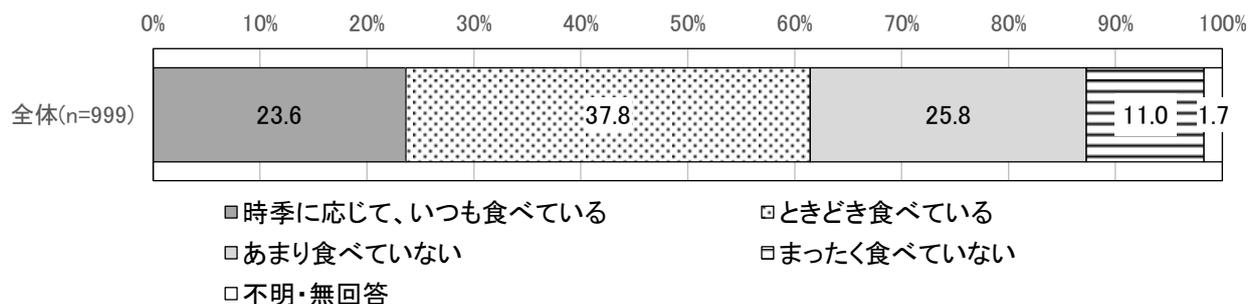
問 あなたは、地域に伝わる郷土料理や行事食を 1 年間に 5 回以上食べていますか。(1つに○)

「ときどき食べている」が 37.8%で最も多く、次いで「あまり食べていない」が 25.8%、「時季に応じて、いつも食べている」が 23.6%となっています。

性別で見ると、「時季に応じて、いつも食べている」は男性よりも女性で多くなっています。

年齢別で見ると、「時季に応じて、いつも食べている」は 60 歳～64 歳が最も多く、「まったく食べていない」は 30 歳代が最も多くなっています。

家族構成別で見ると、「時季に応じて、いつも食べている」はその他が最も多く、「まったく食べていない」はひとり暮らしが最も多くなっています。



⑪産地や生産者を意識した農林水産物・食品の選択

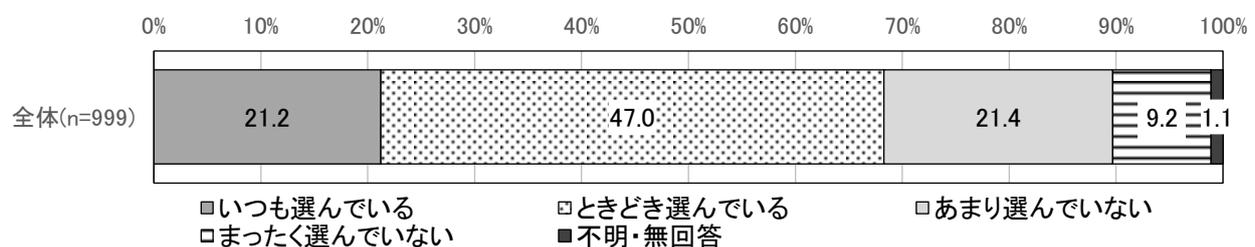
問 あなたは、産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいますか。(1つに○)

「ときどき選んでいる」が47.0%で最も多く、次いで「あまり選んでいない」が21.4%、「いつも選んでいる」が21.2%となっています。

性別でみると、「いつも選んでいる」、「ときどき選んでいる」ともに、男性よりも女性で多くなっています。

年齢別でみると、「いつも選んでいる」は70歳～74歳が最も多く、「まったく選んでいない」は20歳代が最も多くなっています。

家族構成別でみると、夫婦のみで「いつも選んでいる」が最も多く、「まったく選んでいない」は核家族が最も多くなっています。



⑫東松島市の食育の取組について

問 あなたが東松島市の食育の取組で知っているものや、利用（参加）したことがあるものをお答えください。(各項目1つに○)

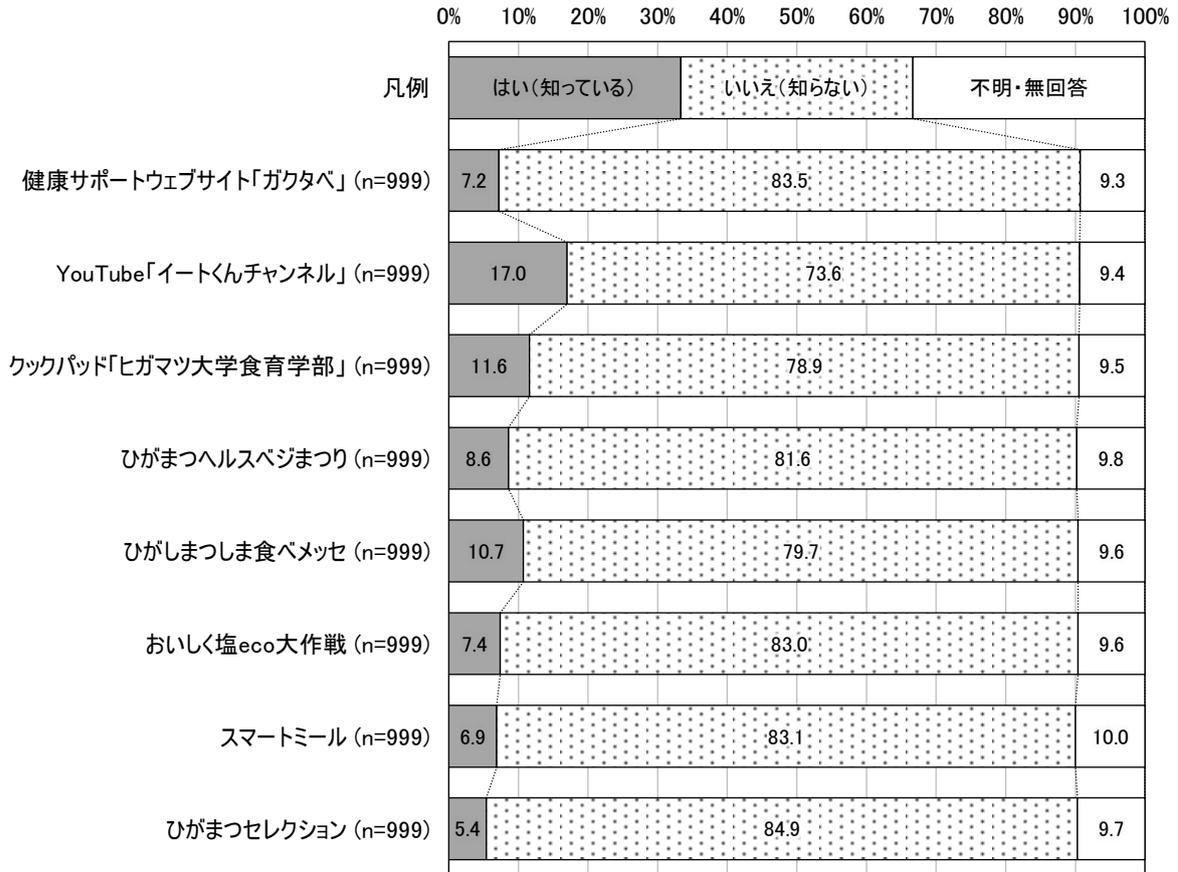
「知っている」が最も多いのは、「イートくんチャンネル」で17.0%、次いでクックパッド「ヒガマツ大学食育学部」が11.6%、「ひがしまつしま食ベメッセ」が10.7%となっています。

また、「利用（参加）したことがある」かについては、「ヒガマツ大学食育学部」が31.0%で最も多く、次いで「ひがまつヘルスベジまつり」が27.9%、「ひがしまつしま食ベメッセ」が25.0%となっています。

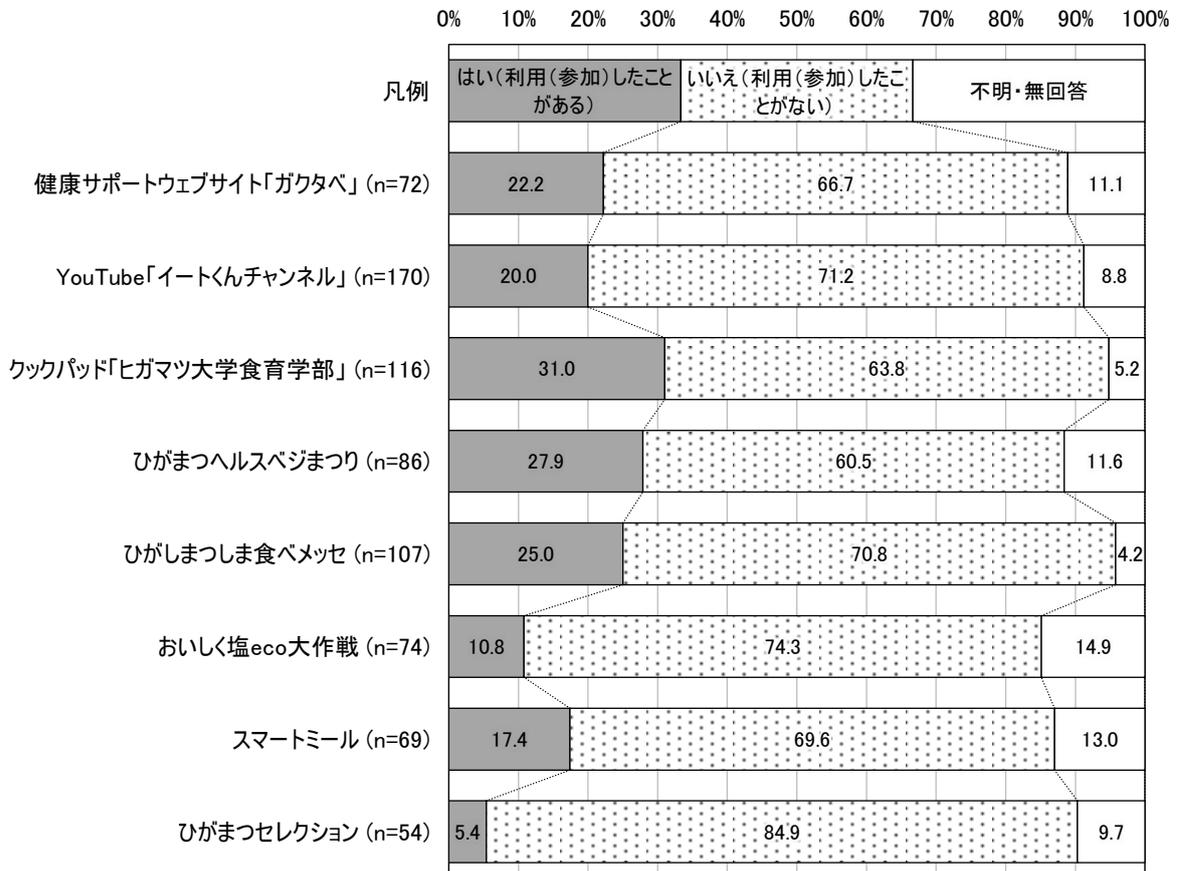
全体の傾向としては、「ひがまつセレクション」(5.4%)や「スマートミール」(6.9%)、健康サポートウェブサイト「ガクタベ」(7.2%)、「おいしく塩eco大作戦」(7.4%)といった、食生活の改善や健康づくりに結びつく取組の知名度が比較的低く、「イートくんチャンネル」(17.0%)や「ヒガマツ大学食育学部」(11.6%)、「ひがしまつしま食ベメッセ」(10.7%)、「ひがまつヘルスベジまつり」(8.6%)など、簡単に利用できる取組や楽しさを体感できる取組（イベント）の知名度が比較的高くなっています。

また、すべての取組で「いいえ」（知らない）が「はい」（知っている）を上回っており、このことは自由回答において「東松島市の食育に関する取組を知らなかった」、あるいは「今回の意識調査で初めて知った」という趣旨の記述が多数見られたことから、本市での各種の食育に関する取組が、市民に十分に知られていないことが分かります。

【知っている】



【利用（参加）したことがある】



⑬食育に関して行おうと思うこと

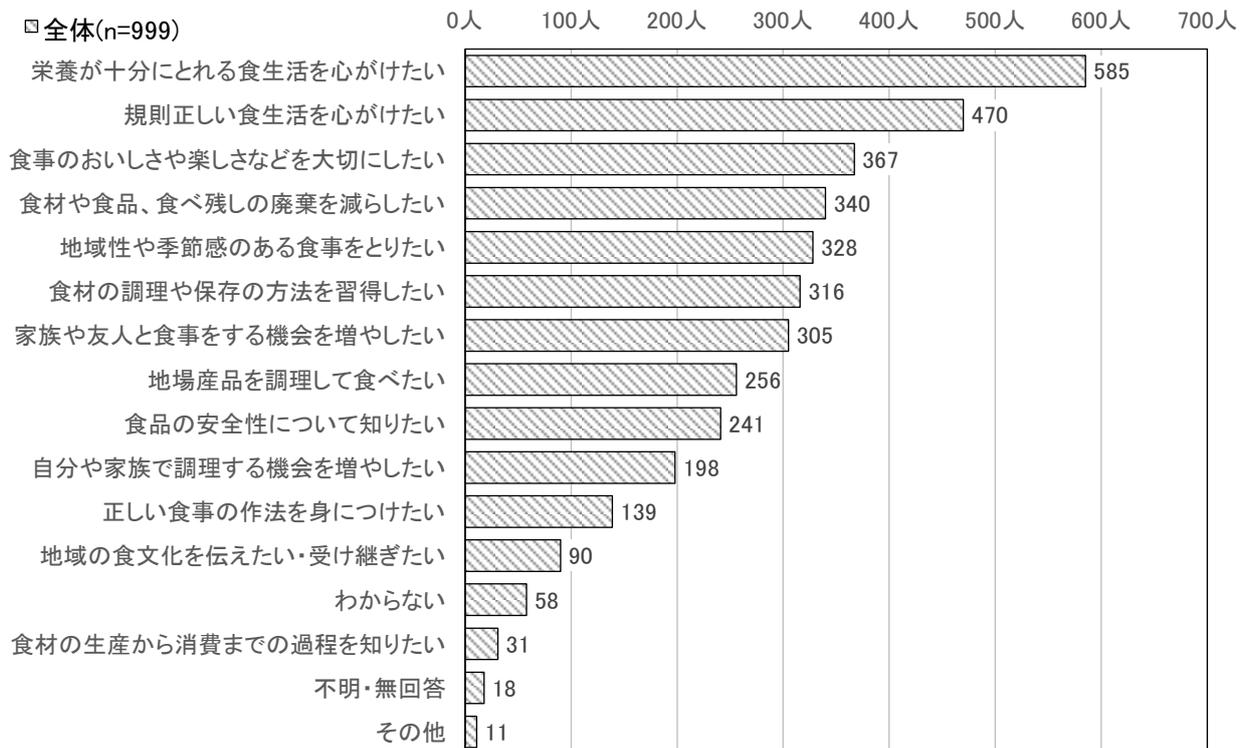
問 あなたは、食育に関して、今後どのようなことを行おうと思いますか。(複数回答)

「栄養が十分にとれる食生活を心がけたい」が 585 人で最も多く、次いで「規則正しい食生活を心がけたい」が 470 人、「食事のおいしさや楽しさを大切にしたい」が 367 人となっています。

性別でみると、男女ともに全体とほぼ同様の傾向であるものの、男性よりも女性の方が概ね高めの数値となっています。

年齢別でみると、「食材の調理や保存の方法を習得したい」が 20 歳代と 50 歳代、70 歳～74 歳で他の年齢層よりも多くなっています。また、「食材や食品、食べ残しの廃棄を減らしたい」が 50 歳代と 60 歳代で他の年齢層よりも多くなっています。さらに、「規則正しい食生活を心がけたい」が 70 歳～74 歳では最も多くなっています。

家族構成別でみると、ひとり暮らしで「食事のおいしさや楽しさを大切にしたい」よりも「食材の調理や保存の方法を習得したい」が多くなっています。



3. 第3期計画の取組と評価

第3期計画の目標値 29 項目のうち、目標を達成した項目は、9 項目でした。詳細については、以下のとおりです。

改善状況の区分	項目数	割合
A：目標達成	9	31.0
B：改善傾向の未達成	5	17.2
C：変わらない（±1.0%未満）	1	3.5
D：悪化傾向	14	48.3
－：評価不能	0	0.0

(1) 家族や地域で共に楽しく食事をしよう！

指 標		基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和6年度)	評価
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学6年生	95.9%	100%	95.3%	C
	中学3年生	94.5%	100%	90.9%	D
食事が楽しいと感じている人の割合		82.6%	90%以上	89.0%	B
地域コミュニティや各種団体での食事会に参加したことがある人の割合		25.0%	40%以上	72.4%	A

(2) 健康的な食事をとる機会を増やそう！

指 標		基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和6年度)	評価
朝食を毎日食べる人の割合	20代男性	64.5%	70%以上	60.0%	D
	30代男性	66.7%	70%以上	70.7%	A
	20代女性	58.1%	70%以上	54.5%	D
主食・主菜・副菜をそろえて 食べるようにしている人の割合	男性	60.1%	65%以上	63.7%	B
	女性	67.4%	73%以上	68.9%	B
野菜を毎日食べている人の割合		37.2%	43%以上	30.6%	D
ふだんから適正体重の維持や減塩などに気を 付けた食生活を実践している人の割合		57.9%	70%以上	55.9%	D
メタボリックシンドローム該当者・予備群割合		37.6%	30%以下	41.2%	D
肥満傾向児の割合	中学1年男子	10.4%	10%以下	20.6%	D
	中学1年女子	13.1%	10%以下	18.0%	D
食育に関心のある人の割合		79.3%	85%以上	69.6%	D
ゆっくりよく噛んで食べている人の割合		44.5%	55%以上	43.2%	D
成人1日当たり野菜の目安量が350g以上であることを知っている人の割合		48.3%	60%以上	42.2%	D
3歳児の虫歯のない人の割合		80.5%	90%以上	84.8%	B

(3) 海と大地が育んだ恵みと文化を食べよう・伝えよう！

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和6年度)	評価
地域に伝わる郷土料理や行事食を知っている人の割合	47.2%	60%以上	89.2%	A
季節に応じた行事食を年5回以上食べている人の割合	66.3%	70%以上	61.4%	D
郷土料理や行事食を若い世代や子どもたちに伝えている人の割合	30.8%	40%以上	43.2%	A
食メッセ来場者数	8,634人	10,000人以上	7,300人	D
インターネットレシピ(クックパッド)アクセス数	170,400件	500,000件以上	314,694件	B
学校給食の地場産品の利用品目の割合	38.5%	40.0%以上	40.8%	A
イート給食・地産地消 Day(デー)の実施回数	24回	現状維持 以上	24回	A

(4) 食育を通じて人と人、人と地域が繋がろう！

指 標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	実績値 (令和6年度)	評価
ひがしまつしま食メッセ協力団体数	56か所	現状維持 以上	81か所	A
スマートミール認証制度	認証件数	11メニュー※	16メニュー	A
	提供店舗数	3店舗※	3店舗	A
農業体験学習等の参加者数	延べ3,196人	現状維持 以上	延べ1,150人	D

※は令和2年度実績

(5) 第3期計画の総括

今回実施した意識調査(問②、③)では、前回調査と比較して全体では食育への関心は低下していますが、年齢層が高くなるにつれて、概ね食育への関心が高まっていく傾向がみられました。

また、食育で心がけたいこととして、食に関する意識調査の分析から「栄養が十分にとれる食生活を心がけたい」と回答する人が最も多く、健康的な食事を意識していることがうかがえます。

さらに、食事を楽しむ人の割合や共食の頻度も高いほか、本市を中心とした食育に関する地域内での連携や地産地消といった取組等、本市での食に関する環境整備の成果もみられるようになってきました。

一方で、成人や子どもの肥満、若年層の朝食の欠食、毎日の食事において野菜を十分にとることができないといった課題も存在しています。これは健康に対する知識や意識はあっても、それを実行できない各個人の生活上の理由があることが考えられます。そのため、知識の周知・啓発を進めながら、実際の行動につながるよう、さまざまな食の体験機会をつくっていくことが重要です。

4. 本市の食育の現状とまとめ

(1) 5つの現状

各種の調査やこれまでの本市の取組から、本市における食育の現状を以下の5つに整理しました。

ア 広報・啓発活動のさらなる推進

- 本市の意識調査（問①）では、回答者の54.2%が「食育」という言葉やその意味を十分に理解していないことが明らかになりました。具体的には、「言葉だけ知っていた」と回答した人が47.2%、「言葉と意味の両方を知らなかった」と回答した人が7.0%を占めています。
- 国の調査結果では、25.5%の人が「関心がある」、55.3%の人が「どちらかといえば関心がある」と回答し、合わせて80.8%の人が「食育に関心を持っている」と回答しました（表9）。一方で、本市の第3期計画の達成状況をみると、「食育に関心がある人の割合」が69.6%にとどまり、目標値である85%以上には達していません。
- さらに、本市で実施している食育関連の取組（問⑫）については、市民の認知度が依然として低く、それらを「知っている」人よりも「知らない」という人が大きく上回る状況です。
- 意識調査の自由回答において「地元出身ではないので、全く知らなかった。調べてみたい」、「今回の調査で、食育の取組が多いことを知った」といった、食育への関心を示す回答も多く見受けられました。

表9 「食育」に関心があるか

関心がある	どちらかといえば関心がある	どちらかといえば関心がない	関心がない	無回答
25.5%	55.3%	14.3%	3.6%	1.4%

出典：食育に関する意識調査（農林水産省：令和6年度）

イ 健康的な食生活の実践

- 本市で実施した意識調査（問③、④、⑤）によると、朝食を「ほとんど食べない」と答えた割合が20歳代と30歳代で特に多いことが分かりました。また、主食・主菜・副菜をそろえた食事をとっていない割合も、20歳代、30歳代、ひとり暮らしで高い結果となっています。さらに、野菜を「ほとんど食べない」と回答した人が、男性、20歳代、30歳代、50歳代、ひとり暮らしで多く見られました。
- 本市では、海と大地から得られる地元の豊かな食材を生かして、市民の健康を支えるためにさまざまな取組を展開しています。例えば、減塩を推進する「おいしく塩^{エコ}大作戦」

や市内産品を認定する「ひがまつセレクション」といった施策を実施するとともに、高齢者を主な対象者とした食育講座を開催するなど、健康的な食生活の実践に結びつく取組に努めています。

ウ 健康管理に向けた食生活の改善

- 本市の意識調査(問⑥、⑦)では、体重管理や減塩など健康的な生活習慣を普段から意識して実践しているかについて、「あまり気をつけて実践していない」と答えた人が36.0%、「まったく実践していない」と答えた人が5.1%と、合わせて41.1%に上ることが分かりました。また、フレイル(虚弱状態)の予防・改善と食生活との関連については、約半数(49.0%)の人が「知らない」と回答し、知識の普及が今後の課題であることが明らかとなっています。
- 本市では、3歳児、小学生男女、中学生男子で肥満傾向児が増え、全国や宮城県と比べて、ほぼすべての年代で肥満傾向の子どもの割合が高いという特徴があります。さらに、40歳から74歳までの世代では、男性の肥満者の割合が近年上昇しています。
- 本市の前期高齢者(65歳から74歳までの世代)では、低栄養状態の人が増加する傾向が認められ、特に女性の割合は男性よりも高くなっています。
- 健康管理に関する本市の取組としては、管理栄養士を派遣して、主に高齢者を対象とした食生活や低栄養等についての講座を開催しています。これにより栄養面からの介護予防に努めています。

エ 地域に伝わる食文化の継承

- 本市の意識調査(問⑧、⑨、⑩)では、郷土料理や行事食については、約9割(89.2%)の市民が「知っている」と回答している一方で、若い世代や子どもに対しては「あまり伝えていない」(30.7%)、「まったく伝えていない」(24.5%)と答えた人が合わせて55.2%に上っています。また、郷土料理や行事食を食べる頻度については、「まったく食べていない」と回答した市民は11.0%おり、特に30歳代やひとり暮らしで、その傾向が顕著となっています。
- 自由回答のなかには、「行事食に関する料理講習会を開催してはどうか」といった意見がみられました。
- 食文化に関する本市の取組としては、市内で収穫された大豆を使用した味噌作りや地元産の野菜を用いた料理講習会を開催しています。

オ 食の安全と安心への理解と意識の向上

- 本市の意識調査（問⑪）では、農林水産物や食品を選ぶ際に「産地」や「生産者」を意識している市民が半数以上に上っています。具体的には「いつも選んでいる」と答えた人が21.2%、「ときどき選んでいる」と答えた人が47.0%となっています。
- 本市では、青果市場の仕組みや安全・安心な野菜や果物の販売の流れを理解することを目的に、小中学生とその保護者を対象とした青果市場見学ツアーを開催しました。また、市内の小中学校において、海苔すき、牡蠣むき体験等、生産者との交流による食育体験学習を実施しています。
- また、幼児から高齢者までの幅広い年齢層が参加しての青果物の収穫体験も実施しています。生産者の方から、生産から出荷に至るまでの作業や栽培への思いなどの話を聞き、青果物の栽培や農業についての理解を深める機会となっています。

（2）現状のまとめ

以上の5つの現状を踏まえると、健康的な食生活の実現や、郷土料理など伝統的な食文化、さらには地産地消を通じた郷土愛の醸成には、単に食に関する知識を持つだけでは不十分です。市民一人ひとりがその知識を日常生活に取り入れる意識を高めることが不可欠であり、これは個人の興味や関心のみならず、家族や友人、地域社会など、さまざまな影響から形成されます。また、多様な食が広がることで、新たな価値観が生まれることも見逃せません。

これらの背景を踏まえ、本市では、以下の2点に力を入れることが重要です。

①市民一人ひとりの食に対する意識の向上

食に関する知識を実生活に生かすことで、より深い食への理解と健康的な生活が実現されます。

②多様な食と地域社会でのつながりの深化

伝統的な郷土料理のみならず、多様な食や価値観に触れることで、郷土愛が育まれるとともに、地域社会での相互の結びつきが強まります。

このように、知識の習得とそれを生かす意識の向上、そして多様な食の体験を通じた地域での連携強化を目指すことが、健康的な食生活と深い郷土愛の醸成につながります。

●第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

第3期食育推進計画での実績と反省を踏まえ、今後も市民が望ましい食習慣を確立するためには、食に対する意識をより高められるような継続的な取組が求められます。

さらに、食を通じた郷土愛の醸成及び市民同士のつながりの深化も引き続き重要です。これらの取組を通じて、市民が自らの「食」について主体的に考え、判断する能力を養い、健全な食習慣の確立とともに、豊かな人間性の形成を目指します。

以上のことから、計画の基本理念は第3期食育推進計画の基本理念を継承し、より一層の食育の推進に努めます。

【基本理念】

「市民一人ひとりが自らの『食』について考え、判断する能力を身につけ、良い食習慣を確立するとともに、食を通じた郷土愛の醸成から豊かな人間性を育む」

2. 基本的な視点

本市の食育の課題を踏まえ、本計画を推進するにあたり、以下の4つの視点を持った施策の展開を図ります。

(1) すべての世代・家庭で食に対する意識を高め、行動を促す。

食育はすべての世代・家庭が共に学び、実践すべき大切なテーマです。家庭での食卓は単なる栄養補給の場ではなく、地元の旬の食材や伝統的な料理、さらには食材が生産される背景を知ること、食に対する理解と認識を深める場となります。子どもばかりではなく、その親や高齢者も互いに学び合うことで、正しい食の知識や健康への意識を育み、市民の健康増進に結びつけることができます。このように、多様な視点から食の大切さを伝え、すべての家庭で「食」を楽しみながら学ぶことが重要です。

(2) 多様な連携により地域ぐるみで取り組み、人をつなげる。

食は単なる栄養管理にとどまらず、人と人をつなぐ大切な役割を担っています。学校や行政、地域の各種団体、地元の食材生産者等、さまざまな立場の人々が連携することで、旬の食材や伝統料理、食文化の魅力を広く伝えることができます。こうした協働の取組は、子どもから大人まで全ての市民を対象に、食を通じた交流の機会を提供します。その結果、地域内での信頼関係が深まり、安心・安全な食生活の実現や環境保全にもつながります。

(3) 食育を通じて東松島市の魅力を再発見し、地域を元気にする。

本市は豊かな自然と歴史、そして地域特有の食文化に彩られた魅力あふれる土地です。食育を通じ、地元で採れた新鮮な農産物や海の幸、伝統的な調理法に触れることで、市民一人ひとりが地域の魅力を再発見することができます。学校や家庭、地域の各種団体が連携し、旬の素材を生かした料理教室や食育イベントを開催することは、子どもから大人までが食を通しての交流を深め、地域の絆を育みます。こうした取組は、市民に健康と食の安心をもたらすうえ、本市の魅力を地域や市内外に広め、地域全体の活力向上に大いに役立ちます。

(4) デジタル技術を活用した食育の取組を進める。

デジタル技術の普及は、教育の現場にも革新をもたらしています。オンライン授業やスマートフォンアプリ、AIを活用した栄養管理ツールなどを通じ、子どもから大人までが楽しみながら正しい食の知識を習得できる環境が整いつつあります。また、バーチャルリアリティ（VR）^{※1}や拡張現実（AR）^{※2}の技術を利用した食育体験は、食材の生産過程や伝統的な調理法を臨場感豊かに伝え、食育の新たな可能性を切り開くものです。これらの取組は、食に対する関心を高めるだけでなく、地域全体の健康への意識向上、安心・安全な食環境の実現にも役立ち、持続可能な社会の形成にも貢献することができます。

※1 バーチャルリアリティ（VR） コンピュータによって仮想空間を作り出し、現実世界のように視覚・聴覚・触覚等を体験させること。またはその環境や技術。

※2 拡張現実（AR） 現実の世界にコンピュータが作り出した映像、音声等の情報を同時に重ね合わせることで表示する技術や仕組み。

3. 基本目標

計画の推進にあたっての基本目標を次の5つとし、食育の取組を推進します。

基本目標1 健康的な食事を学び、実践する

健康的な食事をとることは、私たちの体と健康を支えるために不可欠です。食育とは、単に健康的な食事について考えるのではなく、正しい食材の選び方や調理方法、さらには食文化や環境への配慮といった、多くのことについての学びを指します。このことを深く理解し、実践していくことは、より良い人生を送るためには欠かせないものです。

基本目標2 地域での食育を活性化する

食育は、健康的な生活ばかりではなく、地域社会の活力の向上にも役立つ取組です。地域における食育の活性化は、伝統的な食文化やその地域の食材の活用など、住民が食材の本来の味わいや栄養価を知ることができる貴重な機会づくりに結びつきます。

基本目標3 地産地消を推進し、食文化を伝える

地産地消とは、その地域で生産された食材を地域内で消費することを指します。この考え方は食育と深く結びついています。地元の食材を積極的に食生活に取り入れることで、食の安全性や環境保護に貢献しながら、伝統的な食文化の継承にもつながります。

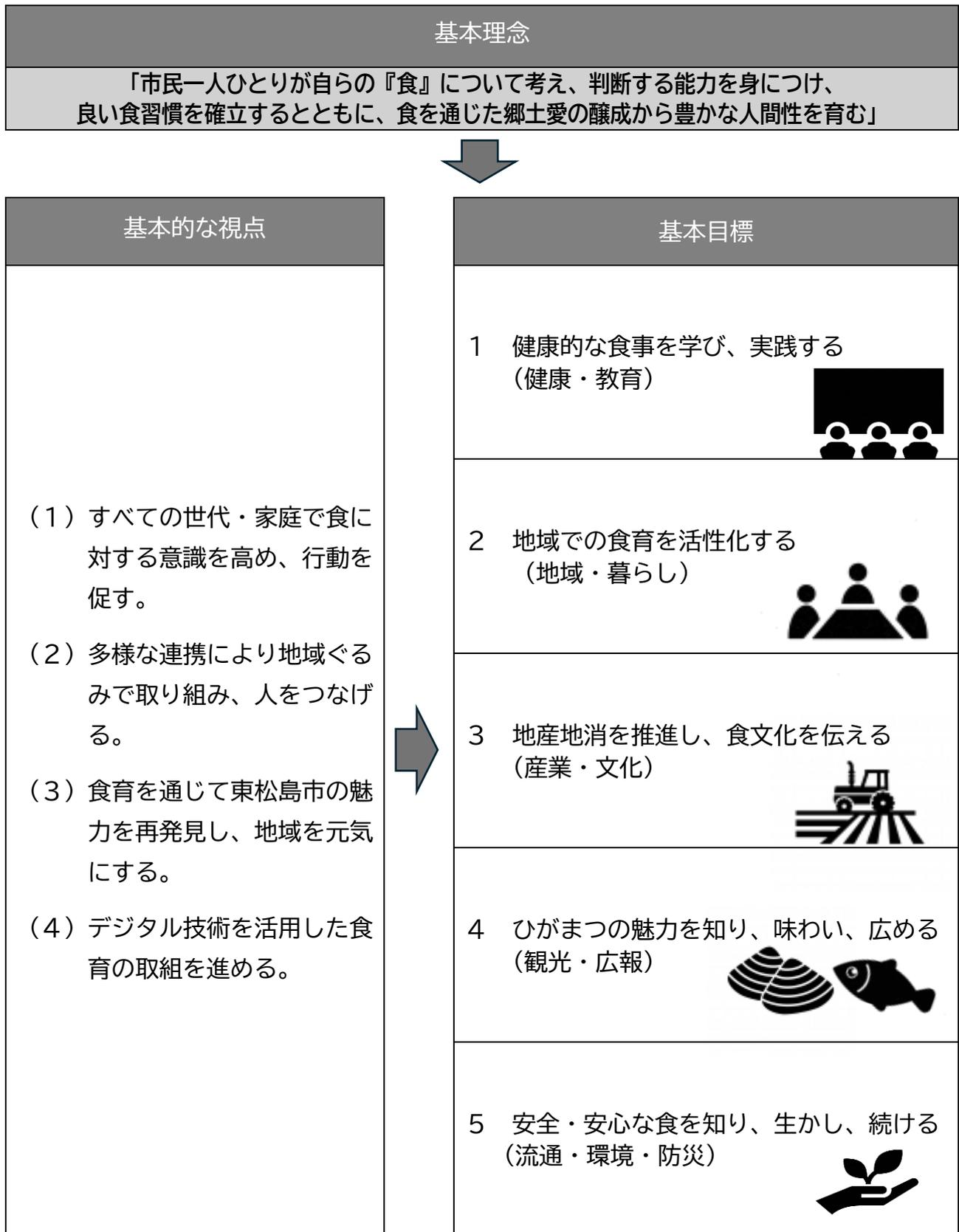
基本目標4 ひがまつの魅力を知り、味わい、広める

東松島市（ひがまつ）で生産された農産物や水産物を用いて作られた郷土料理は、単なる食事以上に地域の歴史や人々の愛情を感じることができます。この魅力を次世代に伝えるためにも、食育は重要な役割を果たします。

基本目標5 安全・安心な食を知り、生かし、続ける

安全・安心な食は私たちの健康を支えるために重要です。また、自然災害発生時や大規模感染症拡大時にも食の備蓄品を整えておくことは、通常と変わらない生活や食による心の安定にもつながります。

4. 施策体系



●第4章 食育の推進に向けた施策の展開

基本目標 1 健康的な食事を学び、実践する



(1) 目指す姿 ～健康的な食事をとる機会を増やそう～

現代の食生活には、手軽に利用できる加工食品やインスタント食品等、多様な選択肢があります。しかし、毎日の食事に新鮮な野菜や果物、良質なたんぱく質、そして適量の炭水化物を取り入れることは、免疫力の向上や集中力の維持に大きく役立ちます。健康を維持するためには色とりどりの食材を組合せて、体に必要な栄養をバランスよく摂取することが必要であり、本市では望ましい食生活についての知識の普及に努めています。

本市の意識調査によると、「主食・主菜・副菜をそろえて食べているか」という質問に対して、「いいえ」と答えた人が回答者全体の 12.2%を占めています。特に 20 歳代や 30 歳代、ひとり暮らしの人で「いいえ」の割合が多くなっています。

さらに、野菜の摂取量が 1 日の目標摂取量（成人 1 人当たり生野菜で 350g）に満たない人が調査回答者の大半（94.7%）を占めています。そのため、市民の野菜の摂取量を増やすことが課題となっています。

市民の健康維持には、市民自らが食に関する意識を高め、食を含めた望ましい生活様式を確立することが必要であり、食に関する正しい知識の普及と定着を図る取組の推進が求められています。

(2) 施策の方向

- 母子・成人保健や学校教育、生涯学習等の分野が連携し、さまざまな機会や手段を活用して食育の取組を推進します。
- 各世代や個人の特性に応じた、食に関する正しい知識の普及と定着を図るとともに、その実践を支援します。

(3) 主な事業

1-1 学校給食センター運営事業(給食運営及び維持管理)

担当課	学校給食センター											
目的	児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスがある安全・安心で美味しい学校給食を提供する。											
内容	民間受託事業者との給食運営・維持管理に関する綿密な調整協議及びモニタリングの実施、安全・安心な給食提供に向けた食材調達と地場製品の活用、アレルギー対応食の提供等。											
対象	児童・生徒											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期		壮年期		高齢期	

1-2 食育推進事業

担当課	教育総務課、学校給食センター、各小中学校											
目的	幼児及び児童生徒の心身の健康な発達・発育のため、幼児期・学童期・思春期に「望ましい食習慣」体得の機会を確保する。											
内容	学校栄養士の各小中学校訪問による給食指導と食育指導、保護者対象の給食試食会等の実施。また、市民対象の給食センター見学及び給食試食会、調理実習室の貸し出し。さらに、小中学校毎の食育活動、家庭への啓発及び指導等の実施。											
対象	幼児、児童・生徒及び保護者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	

1-3 食育活動推進事業

担当課	健康推進課											
目的	市民が食に関する知識や食品を選択する能力を習得し、よい食生活を実践できるようにする。											
内容	個人の実践を促す情報発信や気軽に健康な食事に触れられる食環境を整備する。											
対象	市民、食育推進にかかわる組織、企業、事業所、団体、個人											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

(4) 関連する事業

1-4 家庭教育振興事業

担当課	生涯学習課											
目的	円満かつ情操豊かな子育てが可能な家庭環境創出を支援するほか、家庭での教育力確立を支援する。											
内容	栄養・食生活の面からの家庭教育支援。											
対象	乳幼児などの保護者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期		思春期		青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

1-5 生涯学習推進事業

担当課	生涯学習課											
目的	学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備充実とその提供。											
内容	栄養・食生活・食文化・楽しい食卓等、食に関する学習の機会の提供。											
対象	市内の社会教育団体・グループ・市民											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

1-6 【介護】一般介護予防事業

担当課	福祉課											
目的	高齢者が要介護状態になることを防ぐとともに、要介護状態になっても生きがいをもって生活できる環境づくりなど地域全体で介護予防を推進する。											
内容	栄養・食生活の面からの介護予防。											
対象	高齢者											
ライフステージ	乳幼児期		学童期		思春期		青年期		壮年期		高齢期	○

1-7 子育て支援センター事業

担当課	子育て支援課											
目的	これから親になる方や、子育て中の親子を対象に育児に関する相談や情報提供、各種子育て講座の開催により、子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。											
内容	栄養・食生活の面からの子育て支援。											
対象	これから親になる方及び子育て中の親と子											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期		思春期		青年期	○	壮年期		高齢期	

1-8 保育所管理運営事業

担当課	子育て支援課、各公立保育所、(健康推進課)											
目的	保育を必要とする乳幼児へ保育を実施することにより、安心して子育てできる環境を整える。											
内容	畑での野菜栽培や食育絵本の読み聞かせ、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発。											
対象	小学校就学前の保育を必要とする児童及びその保護者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期		思春期		青年期	○	壮年期	○	高齢期	

1-9 私立認可保育園運営費助成事業

担当課	子育て支援課											
目的	保育が必要な乳幼児へ保育を実施する私立認可保育園に運営費などを助成することで、安心して子育てできる環境の充実を図る。											
内容	畑での野菜栽培や食育絵本の読み聞かせ、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発。											
対象	小学校就学前の保育を必要とする児童及びその保護者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期		思春期		青年期	○	壮年期	○	高齢期	

1-10 特定地域型保育運営費助成事業

担当課	子育て支援課、各小規模保育施設											
目的	保育の必要な3歳未満の児童へ保育を実施する小規模保育事業者に運営費を補助することにより、安心して子育てできる環境の充実を図る。											
内容	保育活動内での食育、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発。											
対象	3歳未満の保育を必要とする児童及びその保護者											
ライフステージ	乳幼児期	<input type="radio"/>	学童期	<input type="checkbox"/>	思春期	<input type="checkbox"/>	青年期	<input type="radio"/>	壮年期	<input type="radio"/>	高齢期	<input type="checkbox"/>

1-11 男女共同参画推進事業

担当課	市民協働課											
目的	性別に関わらず個人の能力を発揮し、男女が互いに理解し尊重し合う社会を築くため、アンコンシャス・バイアス※に起因した性差に関する固定的役割分担や偏見等の解消に向けたまちづくりの推進を図る。											
内容	家庭での男女共同参画の促進。											
対象	市民											
ライフステージ	乳幼児期	<input type="radio"/>	学童期	<input type="radio"/>	思春期	<input type="radio"/>	青年期	<input type="radio"/>	壮年期	<input type="radio"/>	高齢期	<input type="radio"/>

1-12 市民センター管理運営事業

担当課	市民協働課											
目的	料理の楽しさや健全な食生活並びに地域に伝わる食文化について学ぶ機会を設ける。											
内容	市民センター事業としての料理教室などの開催。											
対象	市民											
ライフステージ	乳幼児期	<input type="radio"/>	学童期	<input type="radio"/>	思春期	<input type="radio"/>	青年期	<input type="radio"/>	壮年期	<input type="radio"/>	高齢期	<input type="radio"/>

1-13 健康づくり推進事業

担当課	健康推進課											
目的	市民が自ら健康づくりのための身体活動、食生活改善に取り組めるよう、必要な知識の普及や啓発により、生活習慣病の予防を図る。											
内容	健康を維持増進するための栄養・食生活に関する普及啓発。											
対象	市民											
ライフステージ	乳幼児期	<input type="radio"/>	学童期	<input type="radio"/>	思春期	<input type="radio"/>	青年期	<input type="radio"/>	壮年期	<input type="radio"/>	高齢期	<input type="radio"/>

1-14 【国保】特定健康診査及び特定保健指導事業

担当課	健康推進課											
目的	内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査及び指導を行い医療費の抑制に努める。											
内容	高血圧や糖尿病等の生活習慣病の発症と重症化予防のための食事指導。											
対象	40～74歳までの国民健康保険被保険者											
ライフステージ	乳幼児期	<input type="checkbox"/>	学童期	<input type="checkbox"/>	思春期	<input type="checkbox"/>	青年期	<input type="checkbox"/>	壮年期	<input type="radio"/>	高齢期	<input type="radio"/>

※アンコンシャス・バイアス 無意識の偏見。自分では気づかないうちに持ってしまう思い込みや先入観を指します。

1-15 妊娠・出産・育児支援事業

担当課	健康推進課											
目的	すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から一貫した伴走型相談支援を経済的負担の軽減も含め一体的に実施する。また、相談や個別支援の実施により、新生児、乳幼児、学童、思春期の各年代での子どもの心身の発達・発育を支援する。											
内容	栄養・食生活の面からの支援。											
対象	市内在住の妊娠した女性、市内在住の新生児から思春期の子とその親											
ライフステージ	乳幼児期	<input type="radio"/>	学童期	<input type="radio"/>	思春期	<input type="radio"/>	青年期	<input type="radio"/>	壮年期	<input type="radio"/>	高齢期	

1-16 乳児・幼児健康診査事業

担当課	健康推進課											
目的	乳児・幼児健康診査の実施により、発達・発育に早期支援を必要とする児童を把握し支援することで、保護者の育児不安の軽減と児童の心身の成長と発達を図る。また、児童虐待の観点からも健診未受診者の保護者に対して受診勧奨し、虐待の早期発見を図る。											
内容	栄養・食生活の面からの支援。											
対象	4か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児											
ライフステージ	乳幼児期	<input type="radio"/>	学童期		思春期		青年期	<input type="radio"/>	壮年期	<input type="radio"/>	高齢期	

1-17 各種健診・がん対策事業

担当課	健康推進課											
目的	健康診査（循環器健診）及び各種健診の受診機会を提供し、疾病の早期発見、早期治療に結びつけ重症化を予防する。											
内容	生活習慣病などの発症と重症化を予防するための食生活を含む保健指導。											
対象	19歳以上の市民											
ライフステージ	乳幼児期		学童期		思春期		青年期	<input type="radio"/>	壮年期	<input type="radio"/>	高齢期	<input type="radio"/>

1-18 【後期高齢者医療】後期高齢者健康診査及び保健指導事業

担当課	健康推進課											
目的	高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止するため、被保険者の自主的な健康の保持増進を支援する。											
内容	低栄養などのリスクのある方への食事指導等。											
対象	後期高齢者医療被保険者											
ライフステージ	乳幼児期		学童期		思春期		青年期		壮年期		高齢期	<input type="radio"/>

(5) 目標指標

指 標		基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
朝食を欠食する人の割合の減少	20・30代男性	25.9%	20%以下
	20・30代女性	22.9%	20%以下
主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合	男性	63.7%	65%以上
	女性	68.9%	70%以上
野菜を毎日食べている人の割合		30.6%	40%以上
ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している人の割合		55.9%	60%以上
肥満傾向児の割合	中学1年男子	20.6%	減少傾向
	中学1年女子	18.0%	減少傾向
食育に関心のある人の割合		69.6%	85%以上
ゆっくりよく噛んで食べている人の割合		43.2%	55%以上
果物の摂取が1つ分(100g)未満の人の割合		56.8%	35%以下

基本目標 2 地域での食育を活性化する



(1) 目指す姿 ～家族や地域で共に楽しく食事をしよう～

食育は、食を通じて家族や地域の人々との豊かな人間関係を育むことにもつながります。家族がそろって食卓を囲むことは、規則正しい生活習慣を築くうえで重要な基盤となります。さらに、子どもが料理を手伝うことや、親子で食材を選ぶ体験は、自然や食べ物への理解と関心を深める契機となります。

本市の意識調査では、家族や友人、近所の人や職場の人等と一緒に食事をとることが「ほとんど毎日」という回答が最も多く、回答者全体の 71.7%を占めています。地域の人と食事を共にする機会は、会話などを通じて、相手の気持ちに寄り添う力やコミュニケーション能力を育みます。また、多様な価値観や異なる食文化に触れる絶好の機会であり、さらに、誰かと一緒に食事をするすることで、栄養バランスなどの意識が高まり、健康づくりや生活習慣病の予防にもつながります。

(2) 施策の方向

- 家庭や地域における食育の推進を図り、食育に関わる各種団体などの活動を支援します。
- 事業所などにおける食育に関わる取組の促進を図り、その取組の定着に向けて支援します。

(3) 主な事業

2-1 食育活動推進事業(再掲)

担当課	健康推進課											
目的	市民が食に関する知識や食品を選択する能力を習得し、よい食生活を実践できるようにする。											
内容	個人の実践を促す情報発信や気軽に健康な食事に触れられる食環境を整備する。											
対象	市民、食育推進にかかわる組織、企業、事業所、団体、個人											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

2-2 食育推進事業(再掲)

担当課	教育総務課、学校給食センター、各小中学校											
目的	幼児及び児童生徒の心身の健康な発達・発育のため、幼児期・学童期・思春期に「望ましい食習慣」体得の機会を確保する。											
内容	学校栄養士の各小中学校訪問による給食指導と食育指導、保護者対象の給食試食会等の実施。また、市民対象の給食センター見学及び給食試食会、調理実習室の貸し出し。さらに、小中学校毎の食育活動、家庭への啓発及び指導等の実施。											
対象	幼児、児童生徒及び保護者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	

(4) 関連する事業

2-3 協働教育推進事業

担当課	生涯学習課											
目的	家庭・学校・地域・行政の連携により、地域の子どもたちを地域で育む仕組みを構築し地域コミュニティでの世代間交流や地域人材、豊かな地域資源を生かした事業等を通じて、郷土愛にあふれる子ども達の育成と将来のまちづくりの担い手を育成する。											
内容	ふるさと教室による海苔すき、牡蠣むき体験等生産者との交流による食育体験学習。											
対象	児童・生徒・教職員と地区民等											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

2-4 生涯学習推進事業(再掲)

担当課	生涯学習課											
目的	学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備充実とその提供。											
内容	栄養・食生活・食文化・楽しい食卓等、食に関する学習の機会の提供。											
対象	市内の社会教育団体・グループ・市民											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

2-5 青少年育成事業

担当課	生涯学習課											
目的	ボランティア団体としてのジュニアリーダーの育成強化と活動充実を図る。											
内容	野外炊飯などの交流や調理を通じた食育体験。											
対象	小学5・6年生、ジュニアリーダー（中学生）											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期		壮年期		高齢期	

2-6 農業関係各種団体支援事業

担当課	農林水産課											
目的	市民の農業体験などを促進し、農業への理解を深める。											
内容	農業漁業体験（わんぱく探検めぐりスクール）。みやぎグリーンツーリズムについては、奥松島体験ネットワークの取組状況についての調査報告など。											
対象	農業漁業に携わる生産者及び市民											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

2-7 【介護】一般介護予防事業(再掲)

担当課	福祉課											
目的	高齢者が要介護状態になることを防ぐとともに、要介護状態になっても生きがいをもって生活できる環境づくりなど地域全体で介護予防を推進する。											
内容	栄養・食生活の面からの介護予防。											
対象	高齢者											
ライフステージ	乳幼児期		学童期		思春期		青年期		壮年期		高齢期	○

2-8 子育て支援センター事業(再掲)

担当課	子育て支援課											
目的	これから親になる方や、子育て中の親子を対象に育児に関する相談や情報提供、各種子育て講座の開催により、子育てに関する不安の軽減を図り、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。											
内容	栄養・食生活の面からの子育て支援。											
対象	これから親になる方及び子育て中の親と子											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期		思春期		青年期	○	壮年期	○	高齢期	

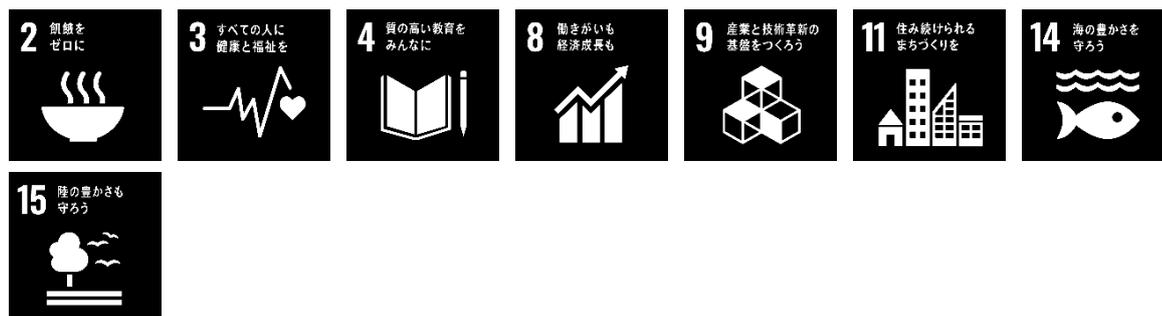
2-9 市民センター管理運営事業(再掲)

担当課	市民協働課											
目的	料理の楽しさや健全な食生活並びに地域に伝わる食文化について学ぶ機会を設ける。											
内容	市民センター事業としての料理教室などの開催。											
対象	市民											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

(5) 目標指標

指 標		基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学6年生	95.3%	100%
	中学3年生	90.9%	100%
食事が楽しいと感じている人の割合		89.0%	90%以上
地域コミュニティや各種団体での食事会に参加したことがある人の割合		72.4%	80%以上

基本目標3 地産地消を推進し、食文化を伝える



(1) 目指す姿 ～食育を通じて人と人、人と地域がつながろう～

私たちの暮らしのなかに地域の食文化を深く根付かせ、地域の魅力を再認識するために、食育は欠かせない役割を果たします。地元で収穫された旬の農産物や海産物を味わい、調理を通じてその背景にある自然環境、生産者の努力を知ること、食への感謝の気持ちが育まれます。

また、味噌づくりや郷土料理「おくずかけ」の調理といった、伝統的な食文化を学ぶ体験は、地域の歴史や生活様式を次世代へと受け継ぐ貴重な機会となります。

本市の意識調査によると、「郷土料理や行事食の継承」については、「あまり伝えていない」(30.7%)と「まったく伝えていない」(24.5%)を合わせると、55.2%の人が郷土料理や行事食を「伝えていない」ことが分かりました。今後、住民それぞれが知識や経験の活用を図りながら、地域の食文化を継承していく取組が求められます。

(2) 施策の方向

- 地産地消の推進に向け、地元の農産物や海産物の市内での消費拡大を図ります。
- 地域の食文化の継承を目的に、年配者の知識や経験の活用を図ります。また、そのことから世代間の交流を目指し、地域社会での人的ネットワークの形成を進めます。

(3) 主な事業

3-1 学校給食センター運営事業(給食運営及び維持管理)(再掲)

担当課	学校給食センター											
目的	児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスがある安全・安心で美味しい学校給食を提供する。											
内容	民間受託事業者との給食運営・維持管理に関する綿密な調整協議及びモニタリングの実施、安全・安心な給食提供に向けた食材調達と地場製品の活用、アレルギー対応食の提供等。											
対象	児童生徒											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期		壮年期		高齢期	

3-2 食育推進事業(再掲)

担当課	教育総務課、学校給食センター、各小中学校											
目的	幼児及び児童生徒の心身の健康な発達・発育のため、幼児期・学童期・思春期に「望ましい食習慣」体得の機会を確保する。											
内容	学校栄養士の各小中学校訪問による給食指導と食育指導、保護者対象の給食試食会等の実施。また、市民対象の給食センター見学及び給食試食会、調理実習室の貸し出し。さらに、小中学校毎の食育活動、家庭への啓発及び指導等の実施。											
対象	幼児、児童生徒及び保護者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	

(4) 関連する事業

3-3 観光物産振興事業

担当課	商工観光課											
目的	本市が行う観光振興事業に市民の意見、提言等を反映し、官民一体となった取組を推進するとともに、各団体などが実施する観光事業を支援する。また、東日本大震災から復旧した海岸など地域資源を活用し、観光客受入環境や体制の整備を図る。さらに、市役所庁内及び市内事業者等とともに、持続可能な観光地づくりに取り組む。											
内容	市内外での東松島市産品の普及啓発のための PR イベントの開催・参加や、市報・SNS※等による市産品・生産者情報の紹介、ガイドブックの作成、総合学習や世話やきセミナー等への講師派遣ほか。											
対象	市民、観光物産関係団体、民間事業者、観光客											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

※SNS ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。スマートフォンなどを使った会員同士で交流する機能。

3-4 農業関係施設管理事業(地域生産物加工施設、農村創作活動センター)

担当課	農林水産課											
目的	地域生産物加工施設、農村創作活動センター及び加工指導員を活用し、農産物の加工技術の普及、農林水産業での担い手確保、6次産業化の推進を図る。											
内容	農業関係施設を利用する潜在的な加工者や生産者等へ加工技術向上の場を設けることにより、地域生産物の新たな商品価値の醸成による消費拡大を図る。											
対象	農業関係施設を利用する者及び生産者											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

3-5 農業関係各種団体支援事業(再掲)

担当課	農林水産課											
目的	市民の農業体験などを促進し、農業への理解を深める。											
内容	農業漁業体験(わんぱく探検めぐりスクール)。みやぎグリーンツーリズムについては奥松島体験ネットワークの取組状況についての調査報告など。											
対象	農業漁業に携わる生産者及び市民											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

3-6 農業振興対策事業

担当課	農林水産課											
目的	本市の農業、水産業及び商工業分野において、市内で生産される高品質な生産物のPR機会を醸成し、消費者における認知度の向上及び市場での流通の拡大に寄与することにより、経営者の生産意欲の向上、技術の向上及び発展を図るとともに、本市の産業の発展を図る。											
内容	本市、いしのみき農業協同組合、宮城県漁業協同組合市内各支所、商工会、農業委員会、(株)東松島観光物産公社、(株)石巻青果、農業法人等連絡協議会で構成する実行委員会により産業祭を開催する。											
対象	農林水産業者、商工業者及び関係団体											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

3-7 奥松島縄文村管理運営事業

担当課	生涯学習課											
目的	調査研究の成果について、展示などを通して広く公開するとともに、企画展や縄文体験学習・イベントの開催等、積極的な活用を図る。また、歴史及び歴史資料館を教育・文化施設としてのみならず、地域と連携しながら観光資源としても活用を図る。											
内容	縄文時代の食文化などの体験など。											
対象	来館者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

3-8 生涯学習推進事業(再掲)

担当課	生涯学習課											
目的	学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備充実とその提供。											
内容	栄養・食生活・食文化・楽しい食卓等、食に関する学習の機会の提供。											
対象	市内の社会教育団体・グループ・市民											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

3-9 協働教育推進事業(再掲)

担当課	生涯学習課											
目的	家庭・学校・地域・行政の連携により、地域の子どもたちを地域で育む仕組みを構築し、地域コミュニティでの世代間交流や地域人材、豊かな地域資源を生かした事業等を通じて、郷土愛にあふれる子ども達の育成と将来のまちづくりの担い手を育成する。											
内容	ふるさと教室による海苔すき、牡蠣むき体験等生産者との交流による食育体験学習。											
対象	児童・生徒・教職員と地区民等											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

3-10 保育所管理運営事業(再掲)

担当課	子育て支援課、各公立保育所、(健康推進課)											
目的	保育を必要とする乳幼児へ保育を実施することにより、安心して子育てできる環境を整える。											
内容	畑での野菜栽培や食育絵本の読み聞かせ、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発。											
対象	小学校就学前の保育を必要とする児童及びその保護者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期		思春期		青年期	○	壮年期	○	高齢期	

3-11 私立認可保育園運営費助成事業(再掲)

担当課	子育て支援課											
目的	保育が必要な乳幼児へ保育を実施する私立認可保育園に運営費などを助成することで、安心して子育てできる環境の充実を図る。											
内容	畑での野菜栽培や食育絵本の読み聞かせ、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発。											
対象	小学校就学前の保育を必要とする児童及びその保護者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期		思春期		青年期	○	壮年期	○	高齢期	

3-12 特定地域型保育運営費助成事業(再掲)

担当課	子育て支援課、各小規模保育施設											
目的	保育の必要な3歳未満の児童へ保育を実施する小規模保育事業者に運営費を補助することにより、安心して子育てできる環境の充実を図る。											
内容	保育活動内での食育、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発。											
対象	3歳未満の保育を必要とする児童及びその保護者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期		思春期		青年期	○	壮年期	○	高齢期	

3-13 市民センター管理運営事業(再掲)

担当課	市民協働課											
目的	料理の楽しさや健全な食生活並びに地域に伝わる食文化について学ぶ機会を設ける。											
内容	市民センター事業としての料理教室などの開催。											
対象	市民											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

(5) 目標指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
復興感謝 東松島市産業祭・食メッセ協力団体数	81 か所	現状維持以上
学校給食の地場産品の利用品目の割合	40.8%	現状維持以上
イート給食・地場産品 Day (デー) の実施回数	24 回	現状維持以上
農業体験学習などの参加者数	延べ 1,150 人	現状維持以上

基本目標4 ひがまつの魅力を知り、味わい、広める



(1) 目指す姿 ～海と大地が育んだ恵みと文化を食べよう～

青く広がる海と豊かな大地が織りなす本市（ひがまつ）の魅力は、地形や景観だけではなく、味覚を含めた体全体で感じることができます。海産物では、海苔、牡蠣、ウニ、アワビ、シャコ、ワカメが、農産物では米、ほうれんそう、そば、トマト、とうもろこし、ももなど多くの特産品が食卓を彩ります。これらの食材は、各地に出荷され、市場や消費者から高い評価を得ています。

しかし、本市の意識調査の自由回答において、「市の特産品で、知名度の高いものが今一つないような気がする」、「東松島市の名産品といわれると全く出てこない」といった意見がみられる等、市内外の評価に差があります。その解消が今後の課題となっています。

本市が目指すのは、海と大地が育んだ恵みを「味わう」ことにとどまらず、これまで培ってきた地域の食文化や魅力を深く知り、そして広く発信することで、地域内外の人と人、人と自然がつながる場を創出することです。そして、その豊かさを長く受け継ぎ、大事に活用するとともに、そのための取組を広く、深く行っていくことが求められています。

(2) 施策の方向

○地元の食材を味わうことができる機会や場を設けます。さらに、それらを観光や教育の資源として活用し、地域の賑わい^{にぎ}を高めるとともに、効果的な宣伝・広報活動の推進に努めます。

(3) 関連する事業

4-1 農業関係施設管理事業(地域生産物加工施設、農村創作活動センター)(再掲)

担当課	農林水産課											
目的	地域生産物加工施設、農村創作活動センター及び加工指導員を活用し、農産物の加工技術の普及、農林水産業での担い手確保、6次産業化の推進を図る。											
内容	農業関係施設を利用する潜在的な加工者や生産者等へ加工技術向上の場を設けることにより、地域生産物の新たな商品価値の醸成による消費拡大を図る。											
対象	農業関係施設を利用する者及び生産者											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

4-2 農業関係各種団体支援事業(再掲)

担当課	農林水産課											
目的	市民の農業体験等を促進し、農業への理解を深める。											
内容	農業漁業体験(わんぱく探検めぐりスクール)。みやぎグリーンツーリズムについては奥松島体験ネットワークの取組状況についての調査報告など。											
対象	農業漁業に携わる生産者及び市民											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

4-3 農業振興対策事業(再掲)

担当課	農林水産課											
目的	本市の農業、水産業及び商工業分野において、市内で生産される高品質な生産物のPRの機会を醸成し、消費者の認知度の向上及び市場での流通の拡大に寄与することにより、経営者の生産意欲の向上、技術の向上及び発展を図るとともに、本市の産業の発展を図る。											
内容	本市、いしのみき農業協同組合、宮城県漁業協同組合市内各支所、商工会、農業委員会、(株)東松島観光物産公社、(株)石巻青果、農業法人等連絡協議会で構成する実行委員会により産業祭を開催する。											
対象	農林水産業者、商工業者及び関係団体											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

4-4 観光物産振興事業(再掲)

担当課	商工観光課											
目的	本市が行う観光振興事業に市民の意見、提言等を反映し、官民一体となった取組を推進するとともに、各団体などが実施する観光事業を支援する。また、東日本大震災から復旧した海岸など地域資源を活用し、観光客受入環境や体制の整備を図る。さらに、市役所庁内及び市内事業者等とともに、持続可能な観光地づくりに取り組む。											
内容	市内外における東松島市産品の普及啓発のためのPRイベントの開催・参加や、市報・SNS等による市産品・生産者情報の紹介、ガイドブックの作成、総合学習や世話やきセミナー等への講師派遣ほか。											
対象	市民、観光物産関係団体、民間事業者、観光客											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

4-5 奥松島縄文村管理運営事業(再掲)

担当課	生涯学習課											
目的	調査研究の成果について、展示などを通して広く公開するとともに、企画展や縄文体験学習・イベントの開催等、積極的な活用を図る。また、歴史及び歴史資料館を教育・文化施設としてのみならず、地域と連携しながら観光資源としても活用を図る。											
内容	縄文時代の食文化などの体験など。											
対象	来館者											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

(4) 目標指標

指 標		基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
郷土料理や行事食を若い世代や子どもたちに伝えている人の割合		43.2%	50%以上
デジタル化した食育情報へのアクセス数		368,846回	400,000回以上
産地や生産者を意識して農水産物・食品を選ぶ人の割合		68.2%	75%以上
スマートミール認証制度	認証メニュー数	16メニュー	現状維持以上
	認証店舗数	3店舗	現状維持以上

基本目標5 安全・安心な食を知り、生かし、続ける



(1) 目指す姿 ～安全・安心なものを食べ、その恵みに感謝しよう～

私たちの日常に欠かせない「食」は、生産者が丹精込めて育てた食材が適切な物流システムを経て食卓に届くことで成り立っています。その流通には温度管理や輸送距離の短縮、トレーサビリティ^{※1}の確立が欠かせず、安全・安心を守るための技術や仕組みが日々進歩しています。このことは、輸送時の温室効果ガスの排出の抑制や地産地消の推進にも関わります。

また、食品ロスの削減やフードバンクの取組は生活支援と資源保護を両立させ、命と環境を守る循環を築く活動として注目されています。

我が国では自然災害の発生が多くみられ、非常時に備えた食の確保が重要です。ローリングストック法^{※2}、そして、飲用水や調理器具、燃料の用意も必要です。日頃から地域での情報交換や助け合いのネットワークを構築することも、安全・安心な生活を送るうえで重要です。

安全・安心な食べ物を口にするときには、それを支える生産者や物流に携わる人たち、そして自然からの恵みに感謝する気持ちを忘れないことが大切です。また、災害への備えを日常生活に取り入れることが、私たちが受け取っている食の恵みを未来へつないでいくことにもつながります。

(2) 施策の方向

- 食品の安全に関する知識の普及を図るとともに、その意識の向上に努めます。また、安全・安心な食の安定した提供に向けた食環境の整備に取り組みます。
- 食品ロスの削減に向けて、市民の意識の向上を図ります。
- 災害時に備えて非常食などの準備を市民に呼びかけるとともに、防災に対する意識の向上に努めます。

※1 トレーサビリティ 食品が「生産・加工・流通・販売」を経て消費者に届くまでの履歴を記録し、必要なときにその経路を遡って確認できる状態のこと。

※2 ローリングストック法 日常的に使う食品などを備蓄し、製造日の古いものから使い、使った分を買い足すことで、常に新しい状態を保つ方法。

(3) 主な事業

5-1 学校給食センター運営事業(給食運営及び維持管理)(再掲)

担当課	学校給食センター											
目的	児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスがある安全・安心で美味しい学校給食を提供する。											
内容	民間受託事業者との給食運営・維持管理に関する綿密な調整協議及びモニタリングの実施、安全・安心な給食提供に向けた食材調達と地場製品の活用、アレルギー対応食の提供等。											
対象	児童生徒											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期		壮年期		高齢期	

(4) 関連する事業

5-2 ごみ再資源化・減量化事業

担当課	市民生活課											
目的	資源循環型の社会づくりのため、市民・事業主が廃棄物の3R(リユース、リデュース、リサイクル)の理念を理解し、排出された資源ごみの質の向上と、自らが資源化に取り組めるように意識の向上を図る。一般廃棄物の3R推進により、ごみの減量化と環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成を推進する。											
内容	資源ごみリサイクルの啓発活動、ごみ分別方法の周知徹底、廃食油の拠点回収、資源物回収のための奨励金交付等。											
対象	市民											
ライフステージ	乳幼児期		学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

5-3 消費生活支援事業

担当課	市民生活課											
目的	消費者に対し、必要な情報を提供し、消費者トラブルの抑止・解決を支援する。											
内容	食品契約事項に関する相談。											
対象	消費者											
ライフステージ	乳幼児期		学童期		思春期		青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

5-4 防災対策推進事業

担当課	防災課											
目的	災害に強く、安全なまちをつくるため、大規模災害に備える。											
内容	家庭での食料備蓄などを市民に普及・啓発するとともに、備蓄食料、飲料水等を適切に維持・管理する。											
対象	市民											
ライフステージ	乳幼児期	○	学童期	○	思春期	○	青年期	○	壮年期	○	高齢期	○

(5) 目標指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合	今後把握	80%以上
災害時に備えて非常食を準備している人の割合	59.1%	70%以上

◎ライフステージに応じた市民の方に期待する食育の取組

3期計画継続

4期計画新規

ライフステージ	乳幼児期（0～5歳）	学童期（6～12歳）	思春期（13～18歳）	青年期（19～39歳）	壮年期（40～64歳）	高齢期（65歳～）
基本目標	食習慣の基礎づくり	望ましい食習慣の定着	自立に向けた食生活の基礎づくり	健全な食生活の実現	健全な食生活の維持と健康管理	食を通じた豊かな生活の実現
健康的な食事を学び、実践する	1日3回の食事で、規則正しい食生活リズムをつくりましょう 色んな食材を食べましょう	食事と健康の関係性や適切に食品を選択できる知識を身につけましょう 【プレコンセプションケア※】 将来の自分の充実した生活に向けて、望ましい食事で健康管理を行いましょう		食生活を見直し、適度な食事量、栄養バランスに配慮した望ましい食生活を実践しましょう 健康に関心を持ち、塩分や脂肪の摂りすぎ、多量飲酒等の食習慣を見直し、生活習慣病を予防しましょう	栄養バランスを考えた食事を心がけ、栄養の過剰摂取や低栄養を予防しましょう	
	虫歯予防のため、適切な食習慣や歯磨き習慣を身につけましょう		健康診断や歯科検診を定期的を受診し、健康管理に努めましょう			
地域での食育を活性化する	食前食後のあいさつや食事マナー、食べ物に感謝する心を伝えましょう 家族で食事の準備を楽しみ、楽しい雰囲気ですべてをしましょう		家族で一緒に食卓を囲み、食に関する知識について学び、食への関心を高めましょう		家族や地域で楽しい雰囲気ですべてをしましょう	
	地域の食の活動などに参加しましょう					
地産地消を推進し、食文化を伝える	郷土料理を季節ごとに食べましょう 旬の食材を食べましょう	郷土料理について知り、調理してみましょう 旬の食材を知り、農作業体験などを通じて食への関心を高めましょう		郷土料理や行事食を含めた家庭の味を次世代に継承しましょう 地域の食材や郷土料理、行事食を取り入れた食生活に配慮しましょう		
ひがまつの魅力を知り、味わい、広める	地域の特産品を好きになりましょう	地域の魅力あふれる特産品を知りましょう		地域の特産品やその背景を知り、魅力を家族や知人等に広げましょう		
安全・安心な食を知り、生かし、続ける	食べきれぬ量の食材を購入・注文し、食品ロス削減を心掛けましょう 日ごろから自身や家庭の備蓄品を準備し、定期的に見直しをしましょう					

※プレコンセプションケア：性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うこと。

●第5章 重点プロジェクト

基本目標の実現に向けて、第4期計画において重点的に推進するプロジェクトを次のように定めます。

1. “つながる”食育プロジェクト（豊かな食生活の基礎づくり）

若い頃の健康が将来にもつながる、伝統的な食文化や作法を大人から子どもにつなげる、地域の生産者や食に関わる人や団体がつながっていく、といった「つながる」ことを意識した取組を推進し、豊かな食文化の基礎づくりを図ります。



■取組の方向

- 健康につながる食生活を推進する学校や地域の各団体、事業所等との連携の強化
- 生産者などと連携した農業・漁業の体験の機会づくり
- 健康的な料理や郷土料理についての料理教室の開催

2. “ひろげる”食育プロジェクト（東松島市の食の質をさらに高める）

健康的な食事や生活習慣が市民にひろがる、さまざまな手法で食育をひろげる、安全・安心な食が提供される環境づくりがひろがる、といった「ひろげる」ことを意識した取組を推進し、本市の食の質をさらに高めることを図ります。



■取組の方向

- 住民参加型のイベントや取組の拡充
- 道の駅などを活用した、東松島市の特色が表れる健康的な食のPR

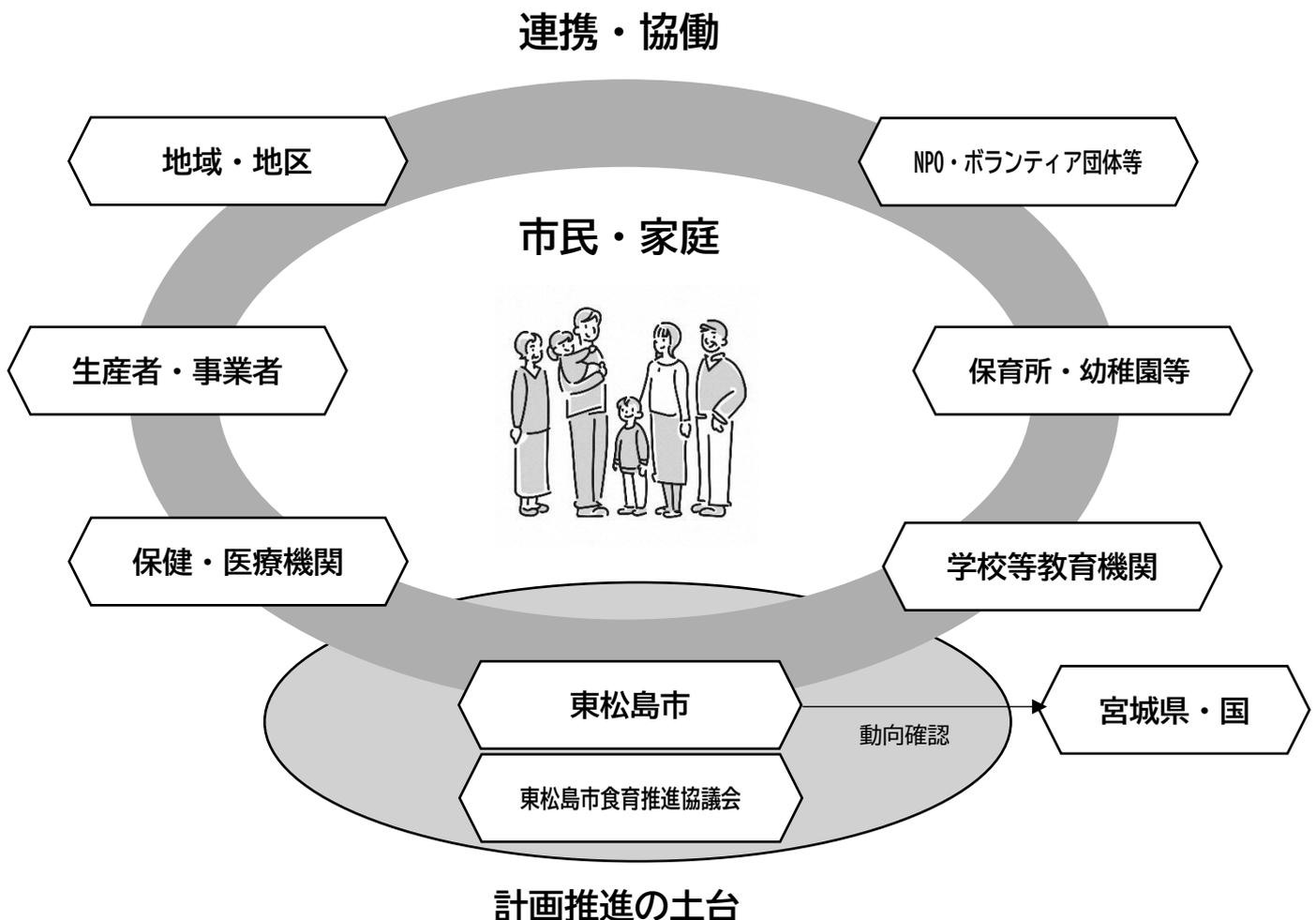
●第6章 計画の推進にあたって

1. 関係団体などとの連携

食育を推進していくためには、市民一人ひとりが食の重要性を認識し、ライフステージや生活様式に応じて主体的に活動することが必要です。そのためには、特に家庭での取組が重要となります。

さらに、生活の場としての地域や学校、職場等で、教育・保育関係者、保健・医療関係者、農林水産業に携わる生産者、食品関連事業者、栄養士や食生活改善推進員等の関係団体、市民、行政等の多様な主体が、自発的に活動するとともに、協働して取り組むことが不可欠です。

■計画推進のネットワーク



2. 計画の推進体制と進捗管理

計画に基づく各種事業の効果的かつ効率的な推進を向けて、食育推進協議会において、計画の進捗状況の把握などを行います。さらに、計画の進捗状況や国・県の動向等によっては、事業などの見直しを行います。

●第7章 資料編

1. 第4期東松島市食育推進計画の策定経過

年月日	取組	内容
令和7年3月10日(月)	令和6年度 第2回東松島市食育推進協議会	第3期東松島市食育推進計画の進捗状況の報告 第4期東松島市食育推進計画の方向性の検討
令和7年6月30日(月)	令和7年度 第1回東松島市食育推進協議会	第4期東松島市食育推進計画(骨子案)の検討
令和7年10月7日(火)	令和7年度 第2回東松島市食育推進協議会	第4期東松島市食育推進計画(素案)の検討
令和7年10月16日(木)～ 10月31日(金)	第4期東松島市食育推進計画 に係る各課照会	第4期東松島市食育推進計画(素案)の確認と 協議
令和7年12月8日(月)～ 令和8年1月7日(水)	第4期東松島市食育推進計画 パブリックコメントの実施	計画案への意見募集 (本市ホームページと矢本保健相談センターで実施)
令和8年2月4日(水)	令和7年度 第3回東松島市食育推進協議会	パブリックコメントの結果報告 第4期東松島市食育推進計画(最終案)の検討 第4期東松島市食育推進計画(概要版)の検討

2. 東松島市食育推進協議会に関する管理運営規則

令和2年3月31日

規則第30号

(趣旨)

第1条 この規則は、食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項に基づき東松島市附属機関設置条例（令和2年東松島市条例第21号。以下「条例」という。）で設置する東松島市食育推進協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営等に関し、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 市民
- (2) 生産・流通に関係する団体に所属する者
- (3) 保育所、学校、PTA連合会等の教育関係者
- (4) 食育に関係する機関の代表
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(会長等)

第3条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、会長その他の委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第5条 条例第5条の規定により、協議会に東松島市食育推進計画検討部会（以下「検討部会」という。）を置く。

- 2 検討部会は、協議会に付すべき事項の事前調査、検討等を行う。
- 3 検討部会は、部会長及び部員をもって組織する。
- 4 部会長は、保健福祉部健康推進課長をもって充て、部員は別表に掲げる係等の職員のうち、当該係等の長から指名された者をもって充てる。
- 5 部会長は、必要があると認めるときは、検討部会の会議に部員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会及び検討部会の庶務は、保健福祉部健康推進課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に東松島市食育推進協議会設置要綱（平成26年東松島市訓令甲第51号。以下「訓令」という。）により委員、会長及び副会長（以下「委員等」という。）に委嘱又は選任された者は、この規則に定める委員等に選任又は委嘱されたものとみなす。ただし、その任期は、訓令により選任又は委嘱された当該委員等の残任期間とする。

附 則（令和4年3月31日規則第30号）

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月29日規則第28号）

この規則は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月31日規則第27号）

この規則は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

保健福祉部福祉課地域福祉推進係
保健福祉部子育て支援課（保育所）
保健福祉部子育て支援課子育て支援係
産業部農林水産課農業政策係
産業部商工観光課観光振興係
教育委員会教育部生涯学習課社会教育係
教育委員会教育部教育総務課教育指導係
教育委員会教育部教育総務課学校給食センター

3. 東松島市食育推進協議会委員名簿

令和6年度

(敬称略・順不同)

要綱による組織	所 属	役職名・職名	氏 名	備考
(1) 市民	市民代表		木村 澄子	
	市民代表		遊佐 祐子	
(2) 生産・流通に 関係する団体に 所属する者	いしのまき農業協同組合	東松島地域本部長	千葉 克己	
	漁業者代表		櫻井 晋	
	株式会社東松島観光物産公社	事務局員	後藤 奈緒美	
	J A いしのまき女性部矢本地区	部長	阿部 紀子	
	J A いしのまき女性部鳴瀬地区	部長	石森 さと子	会長
(3) 保育所、学校、 PTA 連合会等の 教育関係者	東松島市 PTA 連合会	会長	浅野 和久	矢本第一中学校
	東松島市小中学校教頭会代表	教頭	大内 理恵	赤井南小学校
	東松島市立鳴瀬未来中学校 兼東松島市学校給食センター	栄養教諭	菅原 恵美	
(4) 食育に関する 機関の代表	東松島市食生活改善推進委員会	会長	鈴木 ヤス子	
	東松島市栄養士会	会長	齊藤 洋子	副会長
	株式会社ジーエスエフ東松島市 学校給食センター営業所	所長	阿部 ことえ	
	東松島市地域生産物加工研究会	会長	鈴木 しゆく	
(6) その他市長が 必要と認める者	石巻地区保護司会東松島分区	保護司	高橋 孝男	
	宮城県東部保健福祉事務所	技術次長(班長)	庄子 聡子	

令和7年度

(敬称略・順不同)

要綱による組織	所 属	役職名・職名	氏 名	備考
(1) 市民	市民代表		木村 澄子	
	市民代表		遊佐 祐子	
(2) 生産・流通に 関係する団体に 所属する者	いしのまき農業協同組合	東松島地域本部長	阿部 和博	
	漁業者代表		櫻井 晋	
	株式会社東松島観光物産公社	主任	後藤 奈緒美	
	J Aいしのまき女性部矢本地区	部長	阿部 紀子	
	J Aいしのまき女性部鳴瀬地区	部長	石森 さと子	会長
(3) 保育所、学校、 PTA 連合会等の 教育関係者	東松島市 PTA 連合会	会長	佐藤 桂	矢本西小学校
	東松島市小中学校教頭会代表	教頭	小森 祥生	大塩小学校
	東松島市立鳴瀬未来中学校 兼東松島市学校給食センター	栄養教諭	山本 愛里	
(4) 食育に関する 機関の代表	東松島市食生活改善推進員会	会長	鈴木 ヤス子	
	東松島市栄養士会	会長	齊藤 洋子	副会長
	株式会社ジーエスエフ東松島市 学校給食センター営業所	所長	阿部 ことえ	
	東松島市地域生産物加工研究会	会長	鈴木 しゆく	
(6) その他市長が 必要と認める者	宮城県東部保健福祉事務所	技術次長(班長)	田村 裕子	

任期：令和7年3月13日～令和12年3月12日

4. 指標データの出典一覧

指標		出典
朝食を欠食する人の割合の減少	20・30代男性	東松島市 食に関する意識調査
	20・30代女性	
主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合	男性	東松島市 食に関する意識調査
	女性	
野菜を毎日食べている人の割合		東松島市 食に関する意識調査
ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している人の割合		東松島市 食に関する意識調査
肥満傾向児の割合	中学1年男子	東松島市学校保健統計
	中学1年女子	
食育に関心のある人の割合		東松島市 食に関する意識調査
ゆっくりよく噛んで食べている人の割合		東松島市 食に関する意識調査
果物の摂取が1つ分(100g)未満の人の割合		東松島市 食に関する意識調査
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学6年生	全国学力・学習状況調査 東松島市教育委員会
	中学3年生	
食事が楽しいと感じている人の割合		東松島市 食に関する意識調査
地域コミュニティや各種団体での食事会に参加したことのある人の割合		東松島市 食に関する意識調査
復興感謝 東松島産業祭・食メッセ協力団体数		産業祭・健康推進課実績
学校給食の地場産品の利用品目の割合		東松島市学校給食センター実績
イート給食・地場産品 Day(デー)の実施回数		東松島市学校給食センター実績 市公立保育所給食実績
農業体験学習等の参加者数		農林水産課・生涯学習課実績
郷土料理や行事食を若い世代や子どもたちに伝えている人の割合		東松島市 食に関する意識調査
デジタル化した食育情報へのアクセス数		健康推進課実績
産地や生産者を意識して農水産物・食品を選ぶ人の割合		東松島市 食に関する意識調査
スマートミール認証制度	認証メニュー数	健康推進課実績
	認証店舗数	
食品ロス削減のために何らかの行動をしている人の割合		今後把握
災害時に備えて非常食を準備している人の割合		東松島市 食に関する意識調査

※記載がない実績・調査は令和6年度報告

第4期東松島市食育推進計画

～ひがまつミール^で健康エール～

発 行 令和8年3月
発行元 東松島市保健福祉部健康推進課
住 所 宮城県東松島市矢本字上河戸 36 番地 1
電 話 0225-82-1111
F A X 0225-82-1244



東松島市
食育キャラクター

食べるんジャー